

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十二卷

第三号

幼児を交通事故から守りましょう



3

日本幼稚園協会



# 幼児劇12か月

1年間の素材として12か月に  
分け、みんなでできるように  
くふうしてあります。

湯山昭先生による新しい曲が  
つけてあり、すぐ使えます。

—目次の1部—

- 4月 なかよし  
たんぼぼの たび
- 5月 ひよこの ひいちゃん  
きんたろう
- 6月 おはなと いもむし  
あめの こびっちい

A5判 定価 320円

友田静恵著

発行 フレーベル館

■だれにもできて たのしめる

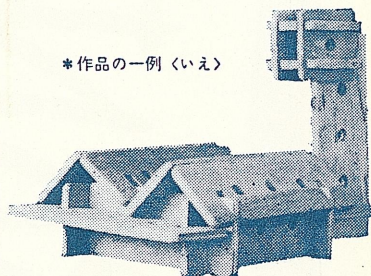
新製品ご紹介

## キンダー くみいた あそび

いろいろな板の切りこみ  
を かみ合わせていくだ  
けの やさしい遊び……

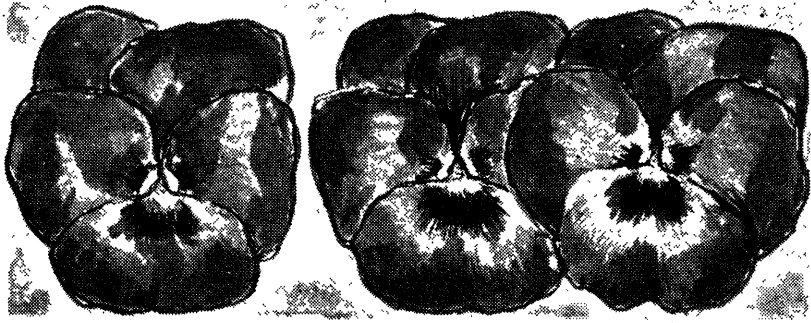
幼児の自由な創造力や造形力  
を養います。実用新案出願中  
集団用(大型・18,000円)と  
個人用(小型・1,800円)が  
あります。

\*作品の一例(くいえ)



発売

フレーベル館



幼児の教育 目次

第六十二卷 三月号

表紙 初山 滋

- 「言語」の指導について……………坂元彦太郎(2)
- 言語の領域における情操陶冶……………村石京子(6)
- 劇あそびの計画と実践……………関 恵美子(10)
- 幼児期の言語問題見……………笹沼澄子(21)
- 幼児とおはなし……………津 守 真(27)
- \* 幼稚園は何をすればよいか②……………津 守 真(32)
- ☆ 児童発達講座 ②
- 精神の発達 ①……………浅見千鶴子(38)
- ②……………浅見千鶴子(38)
- 日本幼児保育史の研究……………日本保育学会共同研究小委員会(46)
- \* 広島県幼児教育の現状……………八坂 富子(57)

# 「言語」の指導について



△1▽

人間が他の動物とちがっている点をいい現わすいろいろな仕方のうちで、いちばん近代的な表現のひとつは「人間とは記号をもつ動物である。」といういい方である。ここで記号というのは、普通に使われているよりは、相当に広い意味である。一口でいうならば、ある実物とは別なものでありながらその実物を指し示したり、意味したりしているものである。人間の使うことばはもちろん、さげび声や手まねや身振りなどから、絵や図や文字やさまざまな符号や合図などにいたるまでをひっくるめて、ここでは記号といっているのである。いうなれば、実物、実際の対象が手もとになくとも、その代りになるものであり、直接に実際の対象に接触することなしに、その記号によって考えたり、ことがらを処理することができるので

坂元彦太郎

ある。

こういう能力をとくに恵まれていることが、人間の社会をこのようにまで高度に発達させ、その文化を飛躍的に高いものにした、大きなもとになっている、というのである。このような能力が他の高等動物には全くない、というわけではないが、人間とくらべれば質的にも量的にも格段の差があるのである。たとえば、記号のうちの中核的なやくわりをしていることばに見ても、チンパンジーを人間の幼児といっしょに、全く同じように養育してみても、他の部面においてはほとんど同様であるのに対して、ことばを使うことについては非常なちがいがおこるのである。また、インドでの、狼に育てられた姉弟や、アヴェロンの森の野生児などの場合を見ても、人間社会に復帰した当座は、ほとんどことばをもたないのに、しばらくするとしだいにことばが使えるようになった、という事実も、



いろいろなことを物語る。すなわち、人間には、ことばを駆使できる素質があつて、しかも、社会生活を重ねることによってそれが開展するものである。

話しことばは、さまざまな記号のうちで、著しい特色をもつものである。人間の社会に、絵という記号が使われた証は一万年以上も前からあるが、話しことばについては、はっきりしたしようこはない。しかし、おそらく、それよりは相当前から人間のあいだに使われるようになってきていて、いったんこの種の記号が発達してくると、他の種の記号に大きく影響を与えたり、文字のようなより高次の記号を生み出す下地になつたのであろう。そして、他の種の記号の発達の契機になつただけでなく、人間の経験をたくわえたり、それを他の人に伝えたりすることに飛躍的にやくだつようになり、さらに抽象的な合理的な思考を発達させるものになつたのであろう。以上、かんたんに言語についての常識を述べたのであるが、幼児の教育と関連して、いくつかの問題につき取りあげることによさう。

## △2▽

幼児期における言語の発達については、このごろは、相当すぐれた業績が現われている（本号にもいくつかの労作がある）。また、

幼児教育における「言語」の指導についても、関心をもつていたり、論をたてたりする人も決して少なくない。しかし、私にいわせると、この二つの実りの多い地域の間、奇妙に、忘れられてはつたらかしてある重要な広い荒野が残っているのである。私が幼児教育にたずさわる人たちに、とくに関心をもってもらいたい、と思うのが、また、このところなのである。

たとえば、何才にはどのくらいの語いがしゃへれるようになるのがわかるとか、あいさつをおしえたり、発音をなおしたりすることも、決して無意味なことではない。しかし、ことばというものの本質に照らして見て、こうした外面的につかみだせることの奥に、もつと気をつけねばならないことが、いくつかあるのである。

まず、ことばに関しては、それが指し示している対象との関係が大切である、ことばをうまく使うことが、その意味と離れて、それ自身だけをたくみにあやつることができても、ことばのいちばん本義に迫つたこととはいえないのであろう。単に、記号だけを遊離しておぼえることにおわるのではなく、その示すことがらに即し、そのことがらがわかつたのでなければ、ほんとにことばが使えることではない。たとえば、教詞についても、それが口先でいえるだけでなく、具体的な事物や経験と対応して把あくされねばならない、ということはこのごろはよく指摘されているところであるが、これは数にとどまることではない。名詞にしろ、動詞にしろ、その

あらわしていることがらと一体的に把あくされているのでないかぎり、ほんとにことはがわかったとはいえない。ことは現実の対象から切りはなして、いわは空虚にもあそんだり、指導と称して単に口真似だけをさせることにおちいってはならないのである。そういう癖をつけることは、将来、言語偏重主義（ヴァーハリズム）とよばれるような態度を植えつれるものになるかもしれない。

— といつて、ことはという記号をつくりだし、それを使う— ということは、現実の対象にある雑然たる混とんを整理し、すじみちをつけることであるのはいうまでもない。こうした、系統化、抽象化、概念化というはたらしをことはが荷っていることは、見逃してはならない。幼児がことはを覚え、使っている過程においても、その関係している実際の印象とつながりを保ちながら、その中の共通的な、法的な面をことはによってつかまえていくのだ、ということを含頭において、こどもたちの発達を見まもっていなければならぬ。この面について、具体的にどんな指導を加えたらいい、ということを描き出すことは私にはできないが、やはり、実際の対象についての具体的な終始と密につながりをもちながら、ことはを発達させていくという、不断の心がまえが大切であろう。

— もう一步突っこんでいえば、言語は、人間の思考を支える内面的な道具である、ということも忘れてはならないのである。— いうまでもなく、言語はコミュニケーションの道具であり、経験を蓄積する

倉庫でもあるが、それとともに、経験を整理したり法則化したりするものであるということは、つまり、ことはの発達による概念の積み重ねや展開によって人間の思考過程が成り立つのだ、ということである。もし、人間が言語をもたず、それを内面的な思考の道具にすることができなかつたら、人間は知識や科学をもつことはできず現在の文化を築くことはできなかつたであろう。

— しかし、幼児の場合にも、— という過程が幼児なりに行なわれているにはちがいないが、はっきりとそれを焦点にした指導を加えるというのは困難であろう。でも、幼児がことはをつかうとき、できるだけその示すことがらについての、具体的な経験とのつながりにおいて把あくさせたり、声にださせたりするように気をつけることがのぞましい。ただ、ちゅうに口走ったり、流ちょうな音のながれに酔わしたり、成人の儀礼的な習慣にはめこんだりするのはなく、ことはを発することは幼児が自分でじっくりそのことを考える、それについての自分の考えをまとめることなのだ、ということ。指導者は絶えず意識し、幼児にしてもことはを出すことは、ことはを自分と切り離して空にうかばせることだ、といった軽々しい態度におちこませないようにしたいものである。

いま一つ指摘しておきたいことは、今まで述べてきたように、ことばは単に知的な伝達や思考の道具であるだけでなく、情的な表現のミイディアでもある、という点である。

幼児の言語を指導する、とことさらに意識しないときには、案外、私がかれから指摘しようとするような弱点にはおちいらないのであるが、言語のことを指導しようと意識的に企てる人たちがかえっておちいりやすい傾向があるのである。すなわち、ことばを正しく使うことができるように意図的に導くことになる、ともすると、ことばだけを空にうかばせて、成人のことばの使い方を習わせよう、とする。はつきり元氣よくいわしたり、よく先生のことばに耳を傾けたりすることが、のぞましいのはもちろんであるが、正しい「表現」をさせよう、というようになる、だんだん危くなるのである。

というのは、ことばは、人と人との間をつなぐ、情的なくさりでもあるからである。ただ、情的なつながりは必ずしも「ことば」という形だけでは現れず、さまざまな身振りや感情や動作や息づかいなどと一体になって現われる。ときには、ことばになる以前の、半ば隠微なすがたで真情が通じることもある。おそらく、幼児の場合には、この外こういった場合が多いのではなからうか。したがって、ことさらに言語の指導ということを意識することが、ともすると、こうした情的なものの具体的な組織を解きほぐして、ことばだ

けを遊離さしてしまい、かくて、ことばを使うことと、真情を通ずることが別なことになるきっかけをつくるおそれがあるのである。

極言すれば、ことばをじょうずに使う（このことを表面的に解して）ことよりもむしろ、ほんとうの気持ちが見われているか、現わそうという努力がふくまれているか、が問題なのである。「巧言」で人をまどわすような指導がされるわけではないが、うっかりするとその下地をつくらなくてもないような「言語の指導」というものには常に反省と批判とを怠らないようにしなければならぬ。

正直に自分の気持ちや考えを人に伝え、また、人の真情を真正面に受け取ることができるような、そういった幼児との生活がもたれねばならぬ。これまた極言であるが、むしろ、作爲的に言語の指導をするよりも、幼児の具体的な生活を、相互に愛情と信頼を保ちながら、幼児なりに展開させ、といったひろい態度を根底にし、その一端として、言語の面に触れる、ということが大切ではなからうか。

以上、言語の本質についてより深い認識をもつことを要望するとともに、三点にわたって、まことに粗雑であるが、言語に関する研究や「指導」の盲点について述べてみた。

\*

\*

\*



# 言語の領域における

## 情操陶冶



村石京子

△1V

幼稚園教育指導書『言語編』に、「幼児期における言語指導の重要性」として、

- (1) 話す力・聞く力を身につける。
- (2) ことばを通して考える態度を育てる。
- (3) ことばを通して情緒を伸ばす。
- (4) ことばを通して集団生活に適應する。
- (5) ことばを通して豊かな人間性をつちかう。

という五項目があげられている。(P・2～P・4)

言語の領域における情操陶冶の問題は、主としてこのうちの(3)の

項目に含まれる。そして幼年時代においては、情操というとすぐ童話と結びつけて考えがちなほどに、童話を聞いたり絵本を見たりする活動の中に情操陶冶につながる素地となるものが多く含まれているのである。子どもによいお話をきかせたいということは広く世の中で言われ続けていることであるが、この気持はよい話をきくことによって幼年期の情操を培かっていきたいとねがう気持なのであり、童話というものが幼児の情操陶冶に関してどのように重要であるかはいまでもないけれど、それが幼稚園の中において幼児に与えられる機会は、それを方法的にみると次のように種々あげられてくる。教師からお話をきく・テレビでみる・ラジオで聞く・スライドでみる・紙芝居でみる・ペープサートでみる・人形芝居でみる・劇あそびでみる・絵本でみる・その他となってくる。これらは今、幼児の側からみた受動的な書き方をしたが、さらにこの中のいくつかは幼児自身の経験と成長によって、保育の場において能動的なものにすることができるであろう。こうみてくると、童話によって情操陶冶をすることが、幼児の生活ではかなり大きな比重をもつてしめられていることになづけてくる。

しかし、さらに考え方を展開して広く言語の領域をみわたしてみると、かならずしも童話・絵本のみはその問題をかきすることは適当でないとも思われる。

△2V

幼児の情操陶冶にたいする言語の領域からの参事のしかたを考え

るとき、気がかりなことは情操陶冶と一言でいっているけれど、その情操はどのような内容のものをさし、どの程度のものを用意するかという問題がある。また発達のみにても幼児期はたして情操陶冶をなしうる時期かどうかという疑問もあるし、情操陶冶以前の段階であるという解釈もあり、これに関しては十人十色の受けとめ方があるので、これにははっきりと定義していくことはこの際はさけないと思う。

なぜなら先頃、幼児と情操陶冶という面について研究討議を行なった際も、これは割りきった結論はついに出来なかったのであるし、またこのようなテーマは当然そうであることも考えられるし、さらにまた、言語の指導は情操を言語を通して陶冶することが主ならぬでなく、もっと多面的な内容をもつものであり、そしてむしろ言語を使う生活の中で、いくさぎぎきに情操への関心を高め、情操を身につけるしかたを学びとっていくことが大切だからである。

したがって、情操陶冶は幼児のもつ情操を望ましい方向に伸ばしていくことによつてはたされるというように考えて、言語の指導には幼児の情操をのほすために、どのような内容をもつ必要があるかというようにみていくのがよいのではないだろうか。次にその考え方を具体的にとりだしてみよう。

言語の領域において情操陶冶との結びつきは、つぎのような三つの面に分けて考えることができる。

○言語要素……幼児が使うことばづかい、ことばづかいにたい

する意識など

○言語活動……話をする、話を聞くことが生活の中とか、対人

関係においてもつ必要性など。

○言語がさす内容……日常のできごと、童話・絵本の内容がもつテーマなど

これらの各々について簡単に説明を加えよう

#### 1 言語要素と情操陶冶

言語要素とは幼児が使うことばづかいなどをさす場合、もともと情操陶冶と直接に結びつくことは少ないようであるけれども、たとえば幼児音や幼児語を話す子どもにも、情緒不安定な傾向がみえたり、過度の目えぐせがついて年令相応の発達がみられず、情緒面でも幼児的な傾向があったりする場合がある。また、乱暴なことは下品なことばづかいをする子どもはとかく行動の面でも、粗暴な攻撃的態度を示すことがある。このような場合をみてくると、「きたないことばを使うと心がきたなくなる」という情緒的表現は、ことばと情操との結びつきを巧みにいいあらわしていると思われてくる。

正しいことばづかい、美しいことばづかいをしようになることが言語の領域ではひとつの指導目標にあげられるが、美しいことばづかい、乱暴なことばづかいとはどのようなことをさすかという感覚を育てていくことは、情操陶冶の目標に沿って出てくることを考えられる。その点、教師が一方的にきたないことばはこういうものですよというような扱ひ方をすれば感性を養うという面は伸びず、

情緒陶冶とはおよそ縁のうすい形式的なものとなってしまふであらう、心したいことである

## 2 言語活動と情操陶冶

話をする、話を聞くという活動が行なわれるには、それができる人間関係がまえもってできていることが大切である。相手にむかって話す、相手の話を聞くことができるためには、互いに相手を尊重する関係が必要であるといわれている。話さない子ども、話せない子ども、人の話を聞かない子どもとして集団生活の中で問題をもっている子どもは、おおむね、ただその子どもが所属する集団の中で話をしないで困るといった、面的なことだけでなく、クラスの中でとかく人間関係がうまくいっていない場合が多いし、本人自身の性格・情操の上にもひびきあっている場合が多いからである

話をする、話を聞くさまざまな活動の中で、会話のはたらきは、話し手と聞き手が会話を通してお互いの心と心を結びつかせることであるといわれるように、話し手は相手が聞きたい話題をさがして親しみをまましていくことであるから、このような会話の指導は、人間関係を培かっていく上でどうしても愛・同情・協力・心の美しさなどの情操陶冶と関連しあつてくる

また、実際場面においてどんな場合に話したり、聞いたりするところが大切であるかという心づかひもまた、情操陶冶と関係をもつてくる。話し合いの場においても、人の話のじゃまをしないこと、人の話を尊重して聞くことなども大切な指導上の留意点になつてい

る。ここに教師のつくり出す話し合いの場というものが、ただ話すことができるようになる、聞く態度ができてくるという言語の領域の指導目標のみを考えるのではなく、情操陶冶と結びつけて考えられなければならないのである

## 3 言語がさす内容

幼児が日常ふたんに目にふれた出来事をたがいに話しあつたり、聞いたりすること、たとえばだれかが公園の花を折っていたこととか、道がわからないで困っていた人にお兄さんと二人で道を教えてあげたとか、その事実にもられた公德心は、その話を聞く幼児たちの情操に訴えるものを与えるであろう。もっともこうした出来事は直接経験として目で見ることができるとは、誰かに語られることにより、また小グループでの話し合いを通して、話す子ども、聞く子どもにいつそう望ましい情操を伸ばしていくことができるであろう

この点については、日常の直接経験はとかくことがらが複雑であるし、情操陶冶の面と事実が結晶されていないので、幼児たちに見たなわれがちであるのにくらべて、童話や絵本にもられた話は具体的に提示されているという性質をもっている。また、これから直接経験するであろう出来事にたいする幼児たち自身の心の処しかたを話を通して具体的に教え、身につけさせることができるという特質ももっている

幼児が絵本をみたり、お話を聞いたりしているとき、しばしば物



語の中の登場人物や出来事を自分自身と同一化してしまうことがある。童話の世界に没入して、目を輝やかせて聞いている幼児の姿、どんなに多くの感銘や情緒をうけとめているのであろうか。また、劇あそびなどをすると、たとえば赤ずきんのあそびをする場合、赤ずきん、おかあさん、おばあさん、かりうど、その他にはなりたい子どもが大勢いるのに、悪役の狼にはなかなか手がいないうということも起る。これは、その劇中の登場人物と自分とを同一視してしまうことからおこるのであろう。このようなことも考え合わせると、教師は子どもの心の糧となっていくようなものを、楽しい内容を豊富にもりこんだお話を多くきかせたいと努力するとともに、その与える技術の面からもハラエティに富んだ方法をとり、子どもの心にしみこませていきたいとねがうのである。

### △3V

ここで参考までに、幼児によく好まれている童話がどのような情操陶冶(性格形成)に役立つかという点について、簡単にいくつかの作品についてあたってみるとつぎのようになっている。

〔註 日本読書学会の調査による資料より抜粋した〕

従順 あかずきん

勤勞 ありときりぎりす

自主自立 一寸ぼうし

動物愛 いなばの白うさぎ・つるのおんがえし

きょうだい愛 おいものきょうだい・三匹の小ぶた

努力 うさぎとかめ

協力 おおかみと七匹のこやぎ・プレーメンのおんがくたい

生命尊重 おやゆび姫・白雪姫

利己 かもとりごんべえ

健康 きんたろう

ユーモア 金のがちょう・ちびくろさんぼ

感謝 こびとくつや

友情 さるかに合戦

親切 三匹のくま・シンテララ姫

勇気 ジャックと豆の木・ピノキオ・ヘンゼルとグレーテル

公德 つるときつね

虚栄 はだかの王さま

もちろん、これらは作品だけについて、情操陶冶に関連する項目が単純にとりあげられたものであるから、これらが幼児にどのような受けとめられるかという考察の余地があるし、またこれ以外にあたえられる要素もじゅうぶんに考えられることはいうまでもないことである。

### △4V

このようにみると、言語の領域における情操陶冶の問題は、童話によって情操を培っていくことが比較的多くみられるけれども、前に述べたように、言語要素・言語活動自身の扱いの中にも情操陶冶と結びつきがあることを忘れてはならないであろう。

# 劇あそびの計画と実践

関 恵 美 子



幼稚園の劇あそびと言えば、立派な衣裳を身につけて直立不

動をしてまわらぬ舌で台詞を言う、先生は配役に頭を痛め、お母さんはその衣裳を競う、子どもたちは物珍らしくお祭り気分、それでも、ちよっぴり、昨夜も一生懸命に憶えた台詞を、間違ひなく言わねばならぬつらさがある――。こんな受身なものでは、子どもたちの成長の上に何の意味もないものだということを、経験を通して語っていきたいと思います。

劇あそびというものは単なるまね遊びではなく子どもの生活のしめくりであり、今まで遊びを通して培かれてきたものの総決算でもあります。子ども一人ひとりの身につけさせてきたもの、或いは身についたものを、充分に發揮させる絶好の時

でもありません。

私たちが毎日の遊びの中で一人ひとりに身につけさせようとして、ねらってきたものは何であったでしょう。

それはその子自身で、ものを見たり、感じたり、考えたりできるということであります。一つの経験の中からどれだけ多くの自分なりの把握をしてゆくかということ、与えられたものを受け止める以外に更に自分なりに求めてゆこうとする前向きな生活の在り方をもつことであるべきです。

こうして育てられたその子のよきものが友だちの中でしっかり認め合われ、支え合われて自分の場としてはっきりその価値があり位置づけられてこそ劇あそびが子どもの生命を高めてく

れると思うのです。

そこで劇あそびは子どもが創ってゆくものであるということ  
を考えてみましょう。

物語りの心というものを一人ひとりの子どもがしっかりと深く  
攪んで物語りの中に自分を没入して遊んでゆける時間を充分  
もちましよう。そこからその子その子なりに考えたりためた  
りしながら、次第に一層深い興味と共感と追求心をもちます。

こうして自分で納得したもの、自分で捉えたものから、動作と  
なり、ことが生まれ、作品が創られ劇あそびを構成してゆき  
ます。

そこで先ず

△動作について▽

子どもはお話の中に出てくるもの（動物とか人間とか）にな  
って好きなように遊んでみたいという気持ちを持ちます。これを  
自由遊びで充分にさせましょう。そのものになり切って自分を  
すっぱりその中にはめ込んで遊んでいる姿に励ましと自信を与  
えてゆきます。こうして一つの動物の動きにも各自それぞれの  
表現の仕方が出てくるわけです。みんな個々のよさがその中に  
認められます。時々その動物についての気持や生活を知るため  
にみんなで話し合います。物語りの範囲だけでなくもっと巾広

くその動物の生活を知らせておくわけです。

こうして一つのものに対していろいろな角度から把握したも  
のが大きくて深い程そのものへの没入感も深いので、ここから  
本物の動作が生まれてくるわけです。

例えばお話「鬼のひっこし」に出てくる鬼についてその物語  
りの中での鬼ということではなく、もっと鬼一般について自分  
の思っていることを自由に話し合います。

- ・鬼は天狗のことだ
- ・強くて恐くて角は二本あるの

・角は一本あって悪いことをしたら二本になるの

・赤い鬼も青い鬼もあるけれど赤い鬼の方が偉い

こんな自由な話し合いから子どもたちが鬼に対しては、暴れ  
ん坊で悪いことばかりしてという悪のかたまりのように考えて  
いることが分ります。これはたいへん大事なことで、この物語  
では後半鬼が弱音を吐くところがあるからです。はじめからこ  
んな鬼の弱さや淋しがり屋を肯定してかかるよりきんぎん悪い  
ことをしておきながら、やっぱり心淋しいものをもっていたと  
いう人間臭さ、そんなものをちょっぴりわからせるためにも、  
うんと鬼の悪さで自由に遊ばせることだと思えます。

足を踏みならし、顔まで鬼にしてありつたけの力を出して



強さを出して遊び始めます。もっともっと見ただけでも恐  
そうにしようと考え始めます

鬼についての他の話もいろいろ聞かせます。そうして鬼とい  
うもののイメージがいろいろふくらんできます。物語りの中の  
鬼が次第にいろいろな心をもった鬼になってきます

こうして子どもが本当に鬼が好きになり、鬼になり切れるよ  
うにしてやることこそ本物の動作をさせることだと思えます。

一つ一つの動作の形を教えるのでなく、その心を掴ませ、そ  
のものになり切れさせることが大事でそこからは子どもが形を  
その子なりに自由に生み出してゆくものです。

### △ことばについて▽

劇と言えはことばは何となく大きく位置を占めるように考え  
られますが幼児の場合少ない語彙の中からその心をことばで表  
わすのには大へんな抵抗があります。口うつし的なことば、ま  
る憶えさせるようなことばなど、与えられたことばでなくて子  
どものそのものへの把握の深さの中から自由に生まれてくるこ  
とばでありたいと思えます。

そこで子どもの中から生み出させましょう。教師が考えるよ  
り、もっともっと生活に密着した子どもの心が生きている素晴

しいことばが生まれてきます。つまり一つ一つのことばに必然  
性があります。このことは大切なことで、ここで何を言うかと  
いうことではなくてその時にはもう自然に子どもの口から、そ  
のことばが生まれてくるということになるからです。

そのためにも、子どもがそのものをどれだけ理解し感じ、そ  
してその思いを卒直に語ろうとしているかということを受け止  
めてやるのが私たちの仕事になってきます。

ことばというものは、その心が子どもの中でじっくり暖めら  
れ、練られてから後に出てくるもので多くのことばを要求した  
り上手な言いまわしを歓迎したりするようなことを慎しみたい  
と思えます。もっと素朴でありのままさを、ぼつんと言う一言  
にもいろいろなこまやかな心がくみとれるような大事な価値を  
つけておきたいと思えます。

例えば「ぎざぎざ鬼の耳」の中で白鳥のお母さんが卵をあた  
ためている時、ちょっと水を呑みに出かけたその間に、わしに  
追われ必死で逃げてきた鬼が卵を割ってしまったという場面で  
のこと。

「白鳥がもどって来て割れた卵を見て、とても悲しんだ。」と  
先生が話すと「ごめん言うて謝まったの？」と言うのでそれ  
について子どもの思いを聞いてみました。子どもたちは先日

来遊びの中で自分でも予期しないで他人の作ったものを毀し  
自分も申しわけないし、相手には怒られるということがあ  
ったことから、積木の場合は修繕もできるけれど卵となると  
毀れたらその生命がなくなるのでどうするだろうと、とても  
気になった様子でした。

このことは遊びの中でもなかなか本当のことは生まれきて  
ませんでした。本当にどうしようかと困った様子で誰も見てい  
ないところの中へ割れた卵をかくしたり、「お母さんこんな事し  
てしまった、くっつかないよー。」と自分の兔の家へ帰ってゆ  
く子、結局どんなに謝られても許せない気持の白鳥のお母さん  
に割れた卵を抱いて「ごめん。」と小さく呟くことになりました  
たが、どんなたくさんのことはより一番子どもの動きと心にび  
ったりして、しかも一番多くの許して欲しい気持が出てしまし  
た。それから子兔のこの窮状を一しよに謝まってくれたわしの  
子どもと仲よくなりましたが、お母さんはわしと仲よしになる  
ことは止めさせたいと思っています。或る日一しよに遊んでい  
るところを見つかって叱られる場面でのことば

- ・この子と遊んだらいけません
- ・恐いわしの子ですよ
- ・連れていかれますよ

・食へられるよ

・もうすぐしたら 恐いわしになるから

・遊んだらいかんと繰り返すばかりの子

・おいしいものあげるからこっちはおいで

・今は白いけど黒い羽が生えたらこわいよ

これらのいろいろなことはの中から子どもたちがこの気持を  
どんなふうに理解しているかが分ります。どれも自分の問題と  
して語っていることはだと考えます。こうしてその心の把握に  
つれて次第にことは深く変わってきますしそのことを私たちは  
大切な足がかりとして、子どもの思いの深まりをことはの高ま  
りとして育てたいわけです。

#### △製作について▽

子どもが遊んでいる中に、こんなものがあつたらいいなあど  
か、これを作ってみようということから製作が始まります。劇  
あそびに使う製作品の一つ一つが、こうして子どもの遊びの中  
からの要求によって創り出されてゆくわけです。だから一つの  
ものを創るのにあくまでも自分の使うもの、或いは自分のその  
時の動作に役立つものという鮮明な目標がありますので動作と  
結びついた製作品が生まれてきます。

遊びの中からそれは乗れるものでありたいという気持が立体を思いつかせませす。丈夫であることが大切になってきます。そのだ空箱を使ってみようと考えます。どちらから見てもそのように見えることのためにまわりの工夫が出てきます。

或いはこれはどうしても動くものにしなければ使えないということから動くことへの追求が始まります。

こうして子どもの気持が意欲を、工夫を実らせてゆきます。教師はできるだけ多くの材料を用意します。そして子どもの気持を満たしてやるためにも一しよに考えてゆきます。

この時決して前へとび出さないこと。あくまでも子どもの力を助けることにまわりましょう。たとえそれがどんなに充分なものでなくてもその製作にはその劇あそびのその心が出ているものでいいと思います。見た目の美しいというおとな的なものに心を費すより子ども心が溢れているもの、そのためにも自分のしよんとする製作物への不確かな場合は、もう一度そのものにふれさせて確かめさせたり、心に一杯あるのに表現能力の足りなさから充分出せないで困っている子の相談相手になったりするに重点をおきます。

例えば「ペンギンの話」という劇の中で氷が必要になってきます。この氷に乗ったり氷が流れて動いたりお日さまに映えて

大へん美しいということこんな氷が作りたいたいということが出てきました。そこで氷で暫く遊んでみました。

○プール足洗場に前日に水をはっておき氷を作りました。それで遊んだ後の話し合いで

・プールのところに大きな氷があつてね、とろうと思つたらパチンと言うてみんな動いてなかなかとれなかつた。

・大きなのがとれたから、持とうとおもつたらつるとすべつてわれた。

・つるつるで持たれなかつた。

・手が痛くなつて持つて来る時にわれてしまった。

○そこで、もっと分厚く且つ美しい氷を探して翌日芦屋川へゆく。すばらしい氷の結晶だ。見たとたん私の方が感激する。

子どもたちは壊すのに一生懸命。帰つて話し合う。

・プールの氷は表も裏もつるつるでガラスみたいに向うが見えたけれど芦屋川の氷は表がつるつるでも裏は針状になつて一杯ついている。

・三角形をした太い針状のものが二段にも三段にもなつていて日光に当つて輝やいている。

こんな貴重な経験をしたことからペンギンの氷への思いがふくらんできました。

氷の美しさに驚いた子どもたちは  
そんな美しい氷を作ろうと必死です



そこで氷と言えば、ただ四角と思っていたのがいろいろの形があり、しかも大へん美しいデコレーションがついていることから、空箱の氷はいろいろな形になりその上綿や銀紙やセロハンで針状のもの等デコレーションされて美しい氷になってきました。

#### 影絵「小人と青虫」の場合

青虫の製作で伸びたり縮んだりするものを作りたいという子どもの気持があって、どうすればよいか教師はその為は何を用

意すればよいかに苦しみました。とにかくモールを出しておくことにしました。指に巻いてラセンにして引っぱってみたり、紙を巻いてみたりして長考の末、仕事にかかり始めました。青虫の遊びの経験があるので、そうしたいいろいろの思いを表現しようとして技術的にもたいへん難かしいように思いましたが、とにかく自分流に考えて作り出すことを励ましました。

A セロハンの筒にモールを巻きつけて両端に棒をつけて押すと伸縮するもの

B Aと反対でセロハンの筒の中にモールの巻いたものを入れてあって顔は平面のままつけたもの

C 二枚の紙を交互に折りたたんでいるもの（伸縮が強くておもしろい）

D 一枚の紙を折りたたんでモールの足をとりにつけたもの（あまり伸縮がきかないが青虫の感じは出ている）

以上のようないろいろの青虫が作られました。

そのどれも伸びたり縮んだりすることへの苦心の跡がみられます。子どもなればこそという自分で生み出した技術というか要領で仕上げているものができました。

こうしてできた作品は愛着があって毎日毎日大事に扱うのです。ちょっとこわれると修繕だ、そしてまた思いつくと加えて

ゆく、少しでも自分の思いを出そうとして遊びながらまた手が加わってゆくことが出てくるのです。

### △役割について▽

昔配役についてずいぶん苦しんだことがありました。子どもは納得していても親が変な色目でみたりして、これは教師の悩まされた問題ではあります。しかし考えれば、これ程はかな憫みもないと思うのです。それは劇あそびというものの考え方の間違いから起っていることであって、教師自身が劇あそびとは子ども一人ひとりの持ち味を充分発揮できる場を見つけてやること、またその機会であることをしっかりと持つべきであります。

その為はその子の持味を確かに掴むこと。それが友だちの生活の中で生きて育っていること。そしてその役割が子どもの何よりの自信であり、これは自分でなければできないんだという全体への責任とつながりを、しっかりと育てておくことです。

裏方にまわって充分満足し、その仕事はその子がするとタイミングも何もかもうまくゆくことが出てきます。こうして役割はできるだけ交代していろいろの子どもの持ち味から決めてゆきます。友だちのアイデアとか工夫を見つめる態度をも

たせたいものです。そしてどんな小さなことにでも、多くの子どもで考えたり認め合ったりしながら進めたいと思います。

### 「小人と青虫」の影絵で役割交代して遊んだ時のこと

いわゆる進んでその役割をもったけれど新米さんなので進行はスムーズにいかない。その割に持ち味のよきがあったりしておもしろい。けれども子どもたちの考えの中には、スムーズに流れないと、もうそれだけで下手だと思ってしまう単純な危険があります。「持ち味のよさを認める。」これは高度なことだけれど教師の構え方が子どものそんな眼も育て得ると思いません。

○進行係になった二人の女の子がノロノロしていたので、友だちからうまくゆかなかったと言われた時「わたしもはじめてでしょ、小人の人もはじめてでしょ、はじめてと、はじめてで、それだからわからなかったの。」と申し開く。子どもたちも無理もないと納得と同情をする。

### 小人の中心役（ローリー）をした子どものこと

お月さまからお餅をもらう時、他の小人と一しょにワーワー言ってもらったけれど、あれはおかしい。「ローリーはじっと見ているだけいい。」とみんなに批判されたことがあります。そこで「では○○ちゃんの気持を聞きましょう。」とい

うことで発言を求めると少しも恐れることもなく少し赤くなりながら「そうかつて、お月さまにお餅をもらうのに、うれしいのに黙っていたら、いかんから何か言ってもらった方がいいと思つたから。」と言います。ローリーとて聖人君子でもなく同じく喜びながら、しかし欲ばらなかつただけのこと。この子なりに考えたローリーであつたわけです。自分なりにまじめに物を考えてみる、これがどんなに尊いことか、私はうれしく思いました。皆の子どもにこの点を話し励ましておきました。

こうして役割の交代をして遊んでゆく中に、子どもたちの方から役割を決めてしようという声が強くなつてきます。そこでお互い見合いっこして推せんします。この時に驚くことは子どもはよいものに敏感であること、たいへんいい眼をしていることとであります。

友だちのそれぞれのはまり場へ大きな差もなく決めてゆくことに私は感心させられることがよくあります。こうしていよいよ決定してしまつと、その役を少しでも上手にしようとする構えが見えてきます。

○影絵で夕方をするのに色セロハンを横からもつてゆくよ  
り、夕方はもつとゆっくり上から赤くなつた方がよいとい

うことに気がきます。

○餅まきのしごと　でも、一番背の高いO君が大事に切つてくれたお餅を高い台に登つてまきます。もつと真ん中で上からの方がいいと見物の子どもに言われて、もう落ちそうになつて頑張つています。まき終ると早速拾ひ集めて次に備えておく、少し足らなくなると自分で作り全くもう自分の仕事になつてしまふのです。

こうして一つひとつの役割に自分がしなければと言う責任のようなものがあるのか友だちの行なつている時でも全く見物というわけにはいかず、自分の出番があつて、それもタイミングよく出なければなりません。こうした問題意識は子どもをたいへん緊張させます。少しでも出方が遅いと友だちに注意される。何時頃夕方になつたらいいか、その役の子どもは一生懸命です。はじめはピンク、静かに水色にと感じを凝らし始めたり、この道具はもつとこうした方が使い易いか、これ位あればちよつどいいとか自分でしか分らない適宜、適量、適切なものを擱んできます。

どんな小さな裏方の仕事でも一つの大事な役割と考へて、みんなで話し合つてゆきます。

みんなの子どもが何らかの役割をもつこと、それが大事なこ

とであることを、こうしてその役の内容の工夫によって、どんな仕事でも楽しくて立派であるということを考えさせたいと思います。見た目がよくて自立つ役ばかりをしたがる子どもをできるだけ早くどの役もたいへんだ、それぞれにいいなあと思える子どもに向けたいとおもいます。

この劇は自分たちでしているんだ、自分でないといけない仕事があるんだというこの参加の気持が大切であります。

こうして劇あそびを育ててゆきます。

劇あそびを計画する時に次の場合があります。一つは物語を選び、それをいろいろに遊んでみて子どもから生まれたものを組み入れて次第に劇あそびへと構成してゆく場合と、もう一つは、ごくまとか、りすとかの遊びが自由に行なわれているのを捉えて、そのものをより中広く豊かに考えられるようにいろいろな物語りを聞かせます。そして子ども達の遊びの中から、ストーリーを作ってゆくものです。しかし今ここでは、前者の物語りに沿って劇あそびを構成してゆくものについて考えてみたいと思います。

## 1 お話を選ぶこと

何より大事なことはよいお話を選ぶことでありましょう。

その決め手になるものは、その話のもつ内容と心とがたいへん子どもの共感と意欲を呼び起し、夢が拡がってゆくものでありたいと思います。子どもが好きだけであっても、その中に大事な内容や心がなければ、それは劇あそびとして生活させてゆくだけの価値がなく、きまって途中で行きづまってしまいます。子どもが遊んでゆく程におもしろく、またストーリー以外にもどんどん発展してゆける位、巾のあるものを多くの童話の中から真剣な気持で選びます。

こうして話が決まると、その話の心をまず、しっかりと教師が掴んでおくこと、私はこのところの気持を掴ませておきたい。この心を何とか分らせたいとかいうその話の分析を充分いたします。

そうして話の底に流れている一番大切なものをしっかりと掴んでおき、そこから毎日の遊びの具体的な目標が生まれてきます。

## 2 自由遊びで充分させること

こうしてお話が決まると、お話をよく聞いた子どもたちは早速遊びを始めます。それぞれの捉え方において遊びが行なわれます。

積木や机、椅子までも動員してそれらしく場の構成を考えま



劇遊び「りすの話」  
を自由遊びで遊んでいるところ

す。お友だちとも話し合って遊び方が考えられます。ストーリー通り運ぶなんてことは滅多にありません。その話の中で最もおもしろかった場面とか自分の好きなことから始まってきます。この子どもが自分で掴んだ捉えたものの上に立っての自由な遊びの姿の中から、いろいろ問題を拾ってゆきます。それを

話の心に結びつけて教師の構えの中に入れておきます。そして、みんなの子どもと話し合い一つ一つの問題をみんなの問題として考えるようにさせます。

そこで、それに関連したお話を聞かせることが必要になってきたりします。物によっては見学に行くこともあります。こうして少しでも確かに知ってほしいという構えが大切になってきます。つまり内面的把握をさせるために実際に見させ遊ばせ考えさせてゆくわけです。

例えば冬ごもりする動物をするのにその土台になっている山を感じにいったことがあります。お山が寒くなってきて動物たちが身を守るためにいろいろの仕事をし次第に山は静かに寒くなってゆくという気持は、実際に木の葉を落とした冷たい風の吹く山へゆき、みの虫が風にふかれていた様子、静かで寒い山を見ることが何よりと思ったからです。

子どもたちは寒くて静かでこわかったという山の感じをもつて帰りました。

こうしてできるだけ身体で遊ばせて、感じさせて解決してゆきたいと思います。

口だけの話し合いは劇あそびでは禁物です。

何故なら、そのことは理屈ではなく、子どもが本当に自分の



問題として身体で知ってこそ感動があるわけですから

そのためにも、これには時間がかかります。ゆっくり遊びに時間をかけて確実に一人ひとりの子どもの動きを見つめましょう。そして小さなものでも見落さないで追求してゆきましょう。自由遊びが充実してくると次第に動作やことばのいろいろが自由に出てきます。またお話としてのふくらみも見えてきます。

### 3 劇あそびとしてまとめてゆく

こうして遊びが充実してくるとその中から生まれてきたものがたくさんになってきます。お話の通り運ぼうとするよりも、こうして生まれたものをどんどん組み入れて話を構成してゆきます。この生まれたものを、小さな動作一つにしても、ちょっとしたことは、また思いがけない小事件、そんないろいろなものを話の底に流れている心に沿って、どれだけ有効にうまくアレンジしてゆくかということがこの劇の見どころになってきます。

私たちの園では衣裳をつけて行なったことはありません。子どもはそんなものでカハーンしなくてもなり切った姿こそ何よりそのものなのだからです。そのような衣裳を着ることによって一層その気持になれるということがあるかも知れませんが、も

っと自分の内面においてそのものになることの方が、ずっと強いものだと思いますし、そのために長い間遊びを積み重ねてきたわけです。

以上劇あそびを作り上げてゆく大体の過程を申しましたが何にもまして大事なのは、自由に遊ばせるといことです。つまり自由遊びで充分させること、子どもが自分なりに思ったことで充分遊ばせることです。一人ひとりの子どもが自分自分の捉え方で遊ぶその中から本物のことばや動きや製作が生まれてきます。私たちは劇あそびには子どもの生み出そうとする精一杯な本物の姿が見たいわけです。この本物の姿を生み出すのには自由遊びで練るより外にありません。子どもの中から生まれたというだけでなく更にそれを深く掘み工夫したものにするためには充分時間をかけて育てるより外にありません。言いかえれば自由遊びは子どもがものを生み出し精一杯生活することを知る尊い時でもあります。こうして劇あそびは、幼稚園生活の最後のしめくりとして、子どもが本当にこれで成長し喜び感動するものでありたいと思います。

(芦屋市立精道幼稚園)

# 幼児期の

## 言語問題児



笹沼澄子

### 言語障害の種類と障害児の数

アメリカの分類法に従いますと、子どもにみられることばの障害には、次のような種類があります。

大多数の子どもは、小学校へ入学するころまでに、ほぼいちんまえのことばが話せるようになります。つまり、言語発達の基礎工事が一応完成して、ことばを通じての感情や意思の伝え合いが、日常の生活にさして不自由なくできるようになるわけです。

ところが、ことばの発達が、このように順調にすすまない子どももいます。いろいろな理由のために、ことばの病気になる子どもたちです。こうしたことばの病気には、どのような種類があるのでしょうか。また、このような子どもたちは、どのくらいいて、どんな困り方をしているのでしょうか。ことばの不自由な子どもたちの問題を、少しでも軽くしてあげるために、わたくしどもは、どのようなことに心がければよいのでしょうか。

- | 障害の種類          | 頻度    |
|----------------|-------|
| 1. 構音障害（発音の異常） | (三・〇) |
| 2. 吃音（どもり）     | (一・七) |
| 3. 声の障害        | (一・二) |
| 4. 口蓋裂によるもの    | (一・一) |
| 5. 脳性まひによるもの   | (一・二) |
| 6. 言語発達のおくれ    | (一・三) |
| 7. 聴覚障害によるもの   | (一・五) |

計

(五・〇%)

この表のかつこ内の数字は、それぞれの障害の頻度を示したものです。日本においては、まだこれほど詳しい調査はなされていませんが、合計5%という数字は、ほぼ当を得たものと考えられます。つまり、百人の子どものうち約五人は、なんらかのことはの障害をもっていることが推定されるのです。これは、盲児、ろう児、肢体不自由児などを、全部あわせた数よりも、はるかに多い数です。

#### △ことばの障害をもつ子どもとの問題▽

しかも、このような子どもが直面しなければならない問題は、意外に深刻で、複雑です。ご存じのように、わたくしどもが社会生活をしていくうえに、ことばを用いての意思の伝達ということは、きわめて大きな役割を果しています。したがって、ことばの障害をもつことが、本人に対して、いかに重大な、多岐にわたる影響を与えるものであるかは、容易に想像ができません。

たとえば、ことばがうまくしゃべれないということは、知能や性格の問題と誤解されやすく、事実、そのように扱われてきた子どもの数は、けっして少なくありません。また、こうした誤った扱いをうけてきたために、二次的に生ずる諸問題、たとえば性格や行動上のゆがみ など見のがすことはできないでしょう。おかあさんや先生方の訴えをみても、こうした子どもが、ともすると、「無口」、「ひっこみ思案」、「自信がない」、「劣等感が強い」、「乱暴」、「攻撃

的」、「気が散りやすい」、「不注意」、「おちつきがない」などの批判をうけやすいことがわかります。しかも、こうした傾向は、学令期にたつすると、ますます表面化し、学業面においても、「学習意欲に欠けた」、「成績のかんばしくない」子どもになりやすいのです。

#### △ことばの発達に必要な条件▽

ことばの障害をもつ子どもを、どう扱うかという問題にはいる前に、まず、正常なことが発達するために必要なくつかの条件を知っておくことがたいせつでしょう。このような条件がそろった場合に、はじめてことばは、一定の順序と段階に従って成長していくのです。しかも、話すということは「おすわり」や「はいはい」と違って、教えなくてもひとりでもに発達する機能ではありません。生後六、七年間にわたる、はげしい「学習」を通して、習いおぼえるものなのです。したがって、ことばの発達に必要な条件とは、ことばの学習が順調に行なわれるための条件、ということにほかなりません。こうした条件を整理しますと、次の五つにまとめることができます。

1. 知能
2. 聴力
3. 発声・発語器官の運動機能
4. 環境的因子
5. 情緒的因子

これらの条件は、いずれも、ことばの発達にとつて、もっとも基本的なものです。したがって、ことばの学習途上のある時期に、このうちのどれかに、多少とも問題があった場合は、ことばの発達はなんらかの影響をうけることとなります。

たとえば、重症の精神薄弱児は、ほとんど必ずといってよいほど、ことばの発達のおくれを伴っています(1)。また、生まれて間もないころから、つまり、言語習得期以前から、一定以上の聴力障害がある子どもは、周囲の者が早期にそれを発見して、適切な教育的配慮をしてあげないかぎり、正しいことばを学習することはむずかしいでしょう(2)。発声・発語器官の運動機能に障害があるために、ことばの問題が生じる代表的な例としては、脳性まひの子ども言語障害があります(3)。さらに、知能、聴力、運動機能などが、それぞれ全く正常であっても、家庭でのことばの環境に問題がある場合は、発達のおくれや、どもりなどの言語障害をひきおこしがちとなります(4)。また、子どもにとつて耐えがたい心理的圧迫や、情緒的不安が長く続くような場合も、やはり、すこやかなことばの発達は望めません(5)。

しかも、問題の起因をなす条件は、たった一つであることよりも、むしろ、二つ以上が複雑に重なりあっていることのほうが多いようです。これは、障害の原因を追求するさいに、じゅうぶんに注意すべき点でしょう。

### △問題の扱い方の実際▽

ゆみ子ちゃんは、二才のお誕生日が過ぎたというのに、ことばらしいことは、ほとんど話せません。三才のあつし君は、お隣に住んでいる同じ年のえみちゃんにくらべると、お話しのかたがなるとなくたどたくしく、発音もはっきりしません。

いったい、この子たちのことばには、問題があるのでしょうか。あるとしたら、どんな性質の問題で、原因は何にあるのでしょうか。このままほうっておいても、そのうちに普通に話せるようになるのでしょうか。それとも、なにか特別の治療や訓練を行なう必要があるのでしょうか。こうした問題に突きあたって、いろいろと心配をされているおかあさんや先生が、きっと大勢おられると思います。

このような場合、いちばんよい方法は、あれこれと迷わずに、早く、ことばの専門家に相談してみることでしょう。こういう専門家は日本にはまだ数が少ないようですが、近い将来には少しずつ増員されて、みんなが気軽に相談に行けるようになることが期待されます。ではこういう専門家の仕事を簡単に紹介しておきましょう。

1 まず最初に、おかあさんとの面接を通して、子どもの詳細な生育歴をとります。子どもがどのような素因をもって生まれ、周囲の環境と、どのような相互作用をいとなみながら現在に至ったか。とくに、ことばの学習に必要な五つの条件はそれぞれどの程度に充

たされてきたか。もし、それらのどれかに問題があったとしたら、それは、子どもの言語発達途上のいつごろのことで、どのくらいの期間続いたか。それに対して、両親はどのような態度で接し、その結果、子どもはどのように変ってきたか。

こうしたことがらについての話し合いを通して、障害の過去の歴史をふりかえり、さまざまな要因が、相互に、どのように関係しあって現在の問題をつくりあげているかを、掘り下げるわけです。

2 次の仕事は、子どもの現在のことを正確に調べることで、そのためには、種々のことばの検査をしたり、子どもといっしょに遊びながら、ことばの観察をしたりします。そして、正常なことばの発達の基準と照らしあわせて、どの面に、どのような問題があるかをつきとめます。

3 心理検査、聴力検査、耳鼻科的検査、その他の医学的検査を必要に応じて、それぞれの専門家に依頼します。

4 1、2、3で得られた結果を総合的に検討し、④ことばの障害の種類と重症度の診断、⑤障害の原因となった種々の要因の診断、⑥予後（適切な処置によって、問題が今後どの程度まで改善されるかということ）の判定などを行ないます

5 障害の要因のうち、④医学的・心理的処置の対象となるものは、それぞれの専門家に依頼します。⑤環境調整、⑥言語訓練などによって改善しうる見込みのあるものは、その治療計画を立て、実際

の治療にとりかかります。

以上が、ことばの専門家の仕事の、あらましでした。これを見て、ことばの障害を扱うにあたっては、きわめて慎重な態度と、専門的な知識が必要なおわかりのことと思います。もしかか、誤った診断や治療を行ないますと、どういふことになるでしょうか。問題をわざわざこじらせて、とりかえしのつかない損失を招くことにならないともかぎりません。

### △問題の誤った扱い方の例▽

#### 例1

たとえば、三才前後の子どものことばには、「つまずき」や「ときれ」が、たいへん多いのが普通です。とくに、興奮したときなどは、「あー、あのねー、ゆ、ゆ、ゆきがねー、ふーってるよ」といふぐあいに、この傾向が目たつてきます。ところが、こういう話し方を聞いて、「どもり」にちがいないと、しろうと判断するおかあさん方がいます。このようなおかあさん方は、いったん子どもの話し方がおかしいと思いはじめると、心配のあまり、絶えず聞き耳をたてて、ほんの少しのつかえに対しても、「ゆっくりと、あわてないでね」、「もう一度おちついてね」、といった注意をするようになります。ところが、このようなことがたび重なりますと、子どもはやがて、話すことに対して、それとない不安を感じはじめます。その結

果、かえってひどくつかえるようになり、ついには、ほんとうの「どもり」になってしまふことがあるのです。これは、正常に「つかえ」たり、「とぎれ」たりしながら話していた子どもを、誤った診断と、誤った指導法によって、わざわざことばの病気にかからせしてしまう例と言えましょう。

## 例2

「耳が遠い子どもを発見することは、意外にむずかしいことです。が、神経性難聴の場合は特にそうです。こういう子どもの特徴は、大きなもの音や話し声は聞こえるけれども、ことばの「聞きわけ」ができない、という点にあります。ですから、「ことばの発達のおくれ」とか、「発音の異常」というような、ことばの問題がおきやすいことはもちろんですが、そのほかに、「ほんやりしている」、「注意散漫」、「知能がおくれているらしい」といった評価をされ、肝心の難聴には全く気づかれないことが少なくありません。そして、「そのうちにどうにかなるだろう」とか、「時期がくれば……」といった安易な考え方をしているうちに、ことばの学習にとってかけがえのないせつな時期が、むだに過ぎ去ってしまうことになつてゐるのです。これは、なんとも残念なことです。

## △ことばの衛生▽

日ごろから健康管理の行き届いている家庭からは、病人が出にく

いものです。それと同じように、ふだんから、ことばの衛生の守られてゐる家庭や幼稚園の子どもは、ことばの病気にかかりにくいことが知られてゐます。ことばの学習に必要な五つの基本条件のうち二つ、「環境的因子」と「情緒的因子」とは、ことばの衛生そのものにほかなりません。そして、からだの病気がそうであるように、ことばの病気も「予防」することができのです。事実、幼児期に発生することばの病気の大半は、周囲の人々の心がけしだいで、防ぐことができるはずだといつてもよいくらいです。

また、いったん病気になつてしまつた場合に、その悪化を防ぎ、問題を早く改善させるためにも、こうしたことばの衛生面の配慮ということは、不可欠なものとなつてきます。その意味で、子どもとじかに接触する機会のいちばん多いおかあさんや先生方の果す役割は、この上なくたいせつなものと言えましょう。次に、家庭や幼稚園でぜひ心がけていただきたいことからのいくつかをあげてみましょう

1 お話しをするこのよろこびを経験させましょう。ことばの衛生という点からみて、なによりもたいせつなことは、お話しが好きにな子どもに育てあげることです。それには、周囲の人々がまず「おしゃべり」になり、お話しを心から楽しむ雰囲気をもりあげることが肝心でしょう。お話しをすることが、いつも快い経験と結びついているようならば、子どもはもつともっとお話しをしたくなるでしょう。

2 よい聞き手になりましょう。お話しが好きなき子どもに育てる

ための、いちばん確実な方法は、周囲の聞き手が、子どもの話しかけに対して、いつもよろこんで反応し、あいづちをうってあげることです。たとえ、発音がはっきりしていなくても、ことばのつながりがおかしくても、その場でけちをつけるようなことはせずに、いったんは、心から受けいれてあげましょう。たとえどんなに忙がしくても、おちついて、しんぼう強く、本気になって聞いてあげましょう。

3 ことばの刺激をじゅうぶんに与えましょう。いろいろな機会をとらえては、子どもの年令や興味に合ったことばの刺激を、あふれるほど注いであげましょう。子どもの好きなお話しをしてあげたり、本を読んで聞かせたりしてください。子どもといっしょに遊びながら、その場にふさわしい適切なことばや言いまわしの使い方を、それとなく示してあげてください。ことばを使うゲームなどを、遊びの中にじょうずにとり入れてみるのもよいことです。

4 ことばのしろうと矯正は危険です。「あのねー、おしゅなばでねー」と威勢よく話しかけてきた三才のおとる君に対して、「あら、おしゅなば」ではないでしょ。おすなばよ。お、す、な、ば」と言ってみるおかあさんがあったとしましょう。こうしたことごとがたび重なりますと、どういうことになるでしょうか。子どもは、せっかくな話したいと思っていた意欲をくじかれ、お話しをすることがいやになってしまうのではないのでしょうか。それに、三才の子どもにとって、「ぎ行」を正しく発音することはまだ無理な場合が多い

のです。したがって、こうした注意のされ方をしても、何をどう直せばよいのか途方にくれるばかりで、話すことに対する漠然とした不安や気まずさだけが印象づけられる結果に終りがちです。子どもやその他のことばの問題が、こうしたことの積み重ねによっておこることは、けっして珍らしくありません。

5 豊かな生活体験をさせましょう。子どもは、日々の生活体験を通して、ことばを学んでいきます。実際に見たり、聞いたり、やってみたりすることによって、ことばの内容も充実し、成長していくのです。なるべく巾の広い、変化に富んだ経験をさせるようにくふうしましょう。同年令の友だちと遊ぶ機会をつくってあげること、もたいせつです。

6 子どものことばの発達についての正しい知識をもつように、日ごろから勉強しておきましょう。機会をみては、いろいろな年齢層の子どもたちのことばを、よく観察してください。こうして、特定の子どものことばが、標準に近いものか、またはなみはずれて変っているものかということの、だいたいの目やすをつけられるようにしておきましょう。もし問題が疑われる場合は、ときを移さずに専門家に相談しましょう。適切な時期に、適切な治療を行ないさえすれば、ことばの病気は必ず改善するものです。

(国立ろうあ者厚生指導所言語課)

# 幼児と おはなし



石井桃子氏のお宅をお訪ねし、幼児とお話についていろいろ御意見を伺いました。

## ○子どもの感激を大切にしたい。

ある先生から、子どもに劇をやらせて劇がすんだあと、はっばはどうなっているかしら？ うきぎはどうしたの？ などと子どもにいろいろ質問をする、というのを伺いました。それでは劇をみた子どもの感激が、めちゃめちゃにこわされてしまうのではないかと申しあげたのです。子どもの感情はたいへん豊かです。毎日新しい世界にぶつかって感激して生きているのです。大きくなるにつれ、この新しい世界にぶつかる感激がう

すれていきます。だからこの時代にお話をきいた感激、劇をみた感激をこわしたくないと思います。科学的な説明は、小学校へ入ってからでもよいのではないのでしょうか。

## ○おとなになっても残る話を

ある先生が集団の中で行儀をよくするとか、みんなに迷惑をかけないとかいう「しつけ」をする前にもっとこの時代に味わわせておきたいことがあるように思う、とのべておられました。が、幼児にお話をする場合、明日から役に立つことばかりではないのではないかと思います。幼児はある程度騒いだり、けんかをしたりでいいのではないか、すぐ効果のある話は、おとなになってもよい話として残り得ないと思います。おとなになっても残っている話は、文学的に価値があり、その人の人生を豊かにします。

## ○幼児の善悪の考え方

「カチカチ山」の話は、おとなからみたら勧善懲悪ですが、子どもはそうはとりません。「ああ、おもしろい。」と感じるだけです。おとなになれば、一人の人の心の中に善と悪の両方があることを発見しますが、子どもはおとなのようには考えませんが、子どもにはその経験がありませんから、「隣の人の物をとる人」と、目に見える形で悪を示さなければわかりません。おとなと子どもは違うのです。ほんとうにその子どものために



なるから、子どもにお手伝いをさせるのと考えている人がいるでしょう。たいていはおとなの便利のために子どもを使っています。共同生活のため、みんなに迷惑をかけないため、ということとは結構なことですが、それならおとな自身も、共同生活を楽しませなければならぬと思います。

### ○美意識の確立

大きくなってから「これが美しいもの」と示されても、それで美意識は確立しません。くもの巣に露がたまっている、子どもがそれに接するとき、「ああ、すばらしい。」と、全宇宙がそこに入ってしまったかのような感激をもって眺めるのです。感覚的豊かさがあるのです。この豊かな子どもの時代に、よいものをたくさん与えておく必要があります。田舎の美しい自然の中に育っても、美意識を育ててくれる人がいないと「美しいもの」といったら、岡田茉莉子さんの絵しかないと思うようなおとな、またマチスの絵をみたら、ひんまがった絵だとは思わないおとなになります。

お話をきいたらおもしろいという感覚は、子ども時代には、わりに平等にどの子どもにも与えられています。ですからできるだけ美しいもの、すばらしいものを子どものまわりにころがしておくことが必要です。

### ○昔ばなしはすばらしい芸術品

昔ばなしは、昔の人が生み出したたいへんすばらしいもので

す。いくら研究しても研究し足りないものです。

日本は国が小さいし、他国との文化の交流がなかったので、昔ばなしが非常に少ししかありませんが、ヨーロッパのようにいろいろな国の文化が交流したところでは、グリム童話のように、子どもがわかるよい話がたくさん生み出されました。これらの話は、自然発生的に大勢の人が生み出したものです。子どもたちにわかる手段とは、具体的に形をつくり出すことで、この具体的な形が組み立てられて話を構成しています。悪いおじさんという抽象的なのではなく、どんなことをしたおじさんという具体的に描かれています。

よい話は一人や二人ではできません。大勢の民族がよってたかって一番よいものを生み出したのです。これは子どもからおとなまで、知能の低い人から高い人まで、だれでもがわかるはなしです。こういう話は、一人の天才が出てもとてもできることではありません。

また、外国では図書館がたいへん発達しています。日本のように受験生だけが行くところではなく、一般の人が行くところ。この図書館に、六十年、七十年前に五つだった人が読んでおもしろかった本がちゃんと残されています。百人のうち七十人の人に喜ばれた本がとってあるのです。今の子どもがおじいさんが五つするとき読んだ本を読めるのです。ですから、子どもに新しい話をつくりたい人はこれを研究して、どんな話か子

どもに喜ばれるか知ってかきます。

○具体的に筋(プロット)がある話

五分間の話をきくには、五分間の集中力が必要ですが、それがきけるようになると、次に十分の話がきけるようになります。

そうすればどたばたしなくなります。おもしろくなればついてきます。鳥が口をきくという話は幼児時代に経てくるべきで、小学生になってからきいても、「なんた想像だ。」とおもしろくありません。幼児にはいくら話をきかせてもきかせ過ぎるということはないと思います。外国には五才なら五才の話のコレクションがたくさんあります。日本にはそういうものがありません。

子どもの話は具体的であることと、筋があることが必要です。イギリスの三才〜四才の子のお話にこんなのがあります。

・「生まれたばかりのスズメが母スズメからとぶ練習をしてみられます。母スズメがつたから生垣までとぶ練習をして、とべたら今日は終わりですよといいます。母スズメのいう通りにとんでみると生垣までとべました。なんだやさしいやと子スズメはどんどん先までとんで行きました。とうとう子スズメは疲れて休むところはないかと探している、むこうにきたない巣があって黒いトリがいいます。子スズメが『中へ入れてくださいいな。』というと、

黒いトリは『カオーカオーっていえるかい。』とききます。『チュンチュンしかいえません。』というのと『そんな仲間じゃないからため。』と入れてくれません。また子スズメがとんで行くとき灰色の巣があってトリがいいます。『入れて。』というのと『コロッポ、コロンポとなげるかい。』とききます。『チュンチュンしかいえません。』

『といいますと、また仲間じゃないからため。』といわれます。スズメが今度は下へさがって来ると葦の間の巣に茶色のトリがいます。『入れて。』『カッカカッカカッカといえるかい?』(カモ)『チュンチュンしかいえません。』『じゃ仲間じゃないからため。』とまたことわられます。夕方になりもう子スズメはとぶことができなくなつて歩いていきますと、向うからトリがとんで来ました。『チュンチュンしかいえませんが仲間じゃありませんか。』ときくと、『もちろん仲間ですよ、おかあさんじゃありませんか。』といって母スズメは子スズメを背中へのせ、おうちへつれていってくれました。』

一つ一つの鳥にちゃんと性格があります。そしてどうしてよいかわからない、せつぱつまったときに助けられるという筋があります。「どうなるかなあ。」という条件がないと、子どもはきいてくれません。

おとなと違って子どもにとって「文学」は、はっきりと他の

部分と分れていません。生活の中の楽しいことなのです。完備した文学を与えられると、子どもは考えの整理をつけたり、因果関係をたどることを覚えます。文学には筋や論理がありますから昔の人は一つの話によって教訓も得たでしょうし、楽しむこともしたでしょうし、いろいろなことをしました。子どもの話には子どもにとっての大事が必要で、スズメ（主人公）の中には自分を考えているのですから、事件のある話と、ない話とは、きいたあとの子どもの反応が全く違います。事件のある話では「ああ——」と子どもは心底から満足し切った様子を示します。

二才半の子どもには毎頁筋のない「花が咲いています、鳥がとんでいます。」といった絵本でもいいでしょうが、三才の子どもには筋のある話が必要です。遠まわりのようだけれどいろいろなことを説明してきかせるより、話をきかせた方が考える力がつくと思います。

○よいお話を完璧な形でくり返し与えよう

日本では、戦後、昔話は古いといわれているけれど、そんな国は世界のどこにもありません。外国では今でもみんな昔話をきいて育つのです。日本の昔話をきかないで育つということとは、伝統をとび越えて育つことで好ましいと思いません。いい一寸法師、いいサルカニをきかせてもらなさい。力があります。巖谷小波がかいた頃は立身出世に結びついてかかれたので

すが、いろいろな出版社からでている昔話をよんで、その中でよいものを与えたいと思います。グリムの中に首がちょんぎられたりする話がありますが、子どもはおとながきくようには残酷に受け取っていません。

わたしは小さいとき、「七匹の小山羊」の狼のおなかへ石をつめるところを、「ああおもしろい。」と思つてききました。このおもしろさは子どもの時代にしかわからないことです。大きくなつてからよんだらあの感激はありません。

○子どもの文学的才能を発見しそれをのばすには？

子どもをみてもわかりません。子どもによいお話を、完璧な形で繰り返し繰り返しきかせる、そして子どもがそれにうつつをぬかす、すると、子どもは質に対してがっちりしたものをつかむようになります。小さいうちにしこむのです。子どもに天分があればそこを土台にしてかき出すようになります。何もないところから生まれてきません。どの子に天分があるのかわからないのですから、子どもにできるだけたくさんよいものを与えることが必要です。

○アンデルセンのお話は幼児にはむずかしい

それは、アンデルセンという個性のある人がつくつたお話だからです。話に自然、個性がでており、主人公の気持の表現などがありますが、その個性をのみこめる年齢にならないとわからないと思います。小学生になつてからでしょうね。グリム

は特定の人がつくったものではありませんから、個性をのみこめ  
ない幼児にもわかります。

### ○感情表現について

幼児は「悲しい」「うれしい」ということばに対して想像が  
困難です。「おじいさんは大喜びした。」といってもわかりませ  
ん。日本人はこれをまちがえて、感情表現のことばをよく使い  
ますが、「おじいさんは宝物をもらいました。」という、喜ん  
だなどといわなくても「ああうれしかった。」と子どもにわか  
るのです。自分がもらったときのことを想像するからです。昔  
話は伝承文学ですから、きている人が喜ばないと話が成り立  
たなかったのです。大勢の人がぎいて喜んだ話が今も残ってい  
るのですから、すばらしいものばかりです。これらには「おじ  
いさんは宝物をもらいました。」と具体的に表わされています。  
幼稚園の先生はグリムなどのお話を、多くの出版社の中からよ  
いものを選んで、よく練習してから子どもに与えてほしいと思  
います。

### ○話をきかせた後五分間は何も言うな

アメリカでは story telling といって、話をきかせた後五分  
間は何もいうな、ということがいわれています。それは話をき  
いた後の子どもの感激をこわさないために、その話について  
「何がでてきたの?」「それからどうしたの?」などと質問した  
りしないで、そっとしておくという意味です。すぐ質問したの

では感激をぶちこわしてしまいます。またいい話をきかせると  
きには、話の途中で「それからどうなると思う?」などと問い  
かけることは禁物です。それも話のぶちこわしです。昔話は幼  
稚園の先生よりずっと立派な芸術家(民族)が長い年月  
かかってつくったものなので、そういうことをしな  
いで、どんな話をすすめた方がいいのです。今つくったような  
話には問いかけがあってもよいし、そういう形式で話をすすめ  
ることもいいでしょう。

### ○幼稚園の先生方には是非お願いしたいこと

現在日本の幼稚園の先生方は、自分の経験のみをなしくずし  
て話をしています。これなら確かに幼児が喜ぶというお話がわ  
っていません。どうして今まで集められなかったのでしょうか。  
そこで、よい話を選んで、繰り返し繰り返し練習して幼児にき  
かせ、子どもがおもしろがったらどういうところでおもしろが  
ったか記憶し、一つずつでも、こういう話なら確かに子どもが  
喜んでくれるという話を、後の人のために残してほしいと思  
います。そうすれば、後から来る人はいへん楽ですし、新しく  
子どもの話をかく人にも勉強になります。外国には五分間の話  
を探したいと思つたらたくさんコレクションがあります。そう  
いう国で育てられた子どもは幸せです。それは子どもにとって  
すばらしい財産です。

# 幼稚園は何をするとところか ②

津 守 真



前回、本誌の十月号で、同じ題で書いて以来、幼児教育の基礎をどこに求めたらよいのかについて、いろいろと考えながら検討しているうちに日を過してしまった。考えていると理屈の上からは、幼児期にこんなものを与えたらよからう、こんなこともくみこんでおかなければ、ということがいくつも出てくる。しかし、幼児保育の基礎としては、こんなものを与えることが望ましいというだけでは不十分なのである。なぜ望ましいかということを道徳的な観点や、おとなの社会規準からだけ考えるのでは幼児保育を実際に行なってゆく上の指針とはならない。目標がいかによくて、それが子どもの状態に適切でなければ、その目標は子どもと無縁のものである。子どもをどのよ

うな場面におけばどのような状態になり、どのようなことができるのかということを見ることは、教育の上できわめて重要と言わねばならない。それによって、教育は形式的なものにもなり、また子どもの内面にまで入ってゆくものともなるのである。だから、幼児の状態をよく観察するところから、幼児に必要なものを与えることが必要だということが出てくる。幼児の生活は、単調で平板な直線のようなものではない。それはむしろ各処に起伏のある曲線のようなものである。それぞれの時期によって重心は変化し、その時に幼児の必要とするものは変ってゆくのである。いろいろな能力の発達に伴なって、幼児の吸収力も変化してゆく。このような生活の重心を捉えることなし

に、おとなが望ましいと考える目標を羅列してみても、それは幼児の生活とは関連のないものになってしまう。

### 幼児期の中心課題は何か

それでは、幼児期の生活の重心はどこにあるのか。幼児期に子どもの必要としているものは何であるのか。この問いに答えを出すには、幼児期の前後の時期をもふくめて、その発達過程を概観しなければならぬ。少しく当面の問題点を見失うことになりはしないかと恐れるが、幼児期の問題を明らかにするために、できるだけ簡略に、発達の各時期の重心の変化を示してみよう。

#### 乳児期は授乳の生活が大きな問題である

乳児期の最初の時期には、乳児は目を覚ましている時間の大部分を乳を吸って過ごすので、授乳に関係する生活が乳児にとって最大の関心となる。目や耳の機能も十分に発達していない乳児にとって、乳を吸い、母親と肌をふれるということはほとんど唯一の外界との接触の通路であって、そこでどれだけ満足を得るかということが、乳児にとって大きな問題なのである。母親の腕の中で心ゆくまで乳を吸う経験を得ることによって、乳児は自分の力の充実感を体験し、また外の世界に対する信頼感を得てゆく。ここに乳児保育の第一の問題点がある。

#### 乳児初期の遊び

授乳が最大の関心事である時期の生活の中に、外界の刺激を目と耳の感覚で楽しむ時間が挿入されてくる。みち足りた睡眠と授乳の後に、乳児はふと目に映る光、耳に響く音に気がつく。窓から射す日光の影、木の葉の動き、小鳥の囀り、台所から聞える物音、人の気配など、乳児は快く耳を傾け、影を追い、一人で声を出して楽しむのである。短時間ではあるけれども、ここに最初の遊びがある。乳児がこうして一人で外界の刺激を楽しむ生活の中に、おとなは足をふみこんではならないのである。外界の刺激にはおとなが意図的に統制できるものもあるし、できないものも多い。できるだけよい刺激を与えられるような環境をつくるのであるが、乳児が自分で発見してくれるものも多い。このような受動的な遊びの生活をめぐって、乳児保育の第二の問題点がある。

#### 外界に対して積極的になる乳児

生後半年をすぎると、乳児は外の世界に積極的に進出してゆく。見たものに手をのばし、紙を破き、手あたり次第に掴み、ふりまわし、かきまわす。はっていつてさわわり、口にいれ、叩く。おとなの世界の中に進出してきて、おとなの生活の秩序を破るのである。おとなの生活の中で、触れられては困るもの、いたずらされるとやっかいなものでも見境いなしにかきまわ

す。おとなの側からの判断だけで、これを制限するならば、乳児は外の世界に対する積極的態度をそがれてしまう。外界に対する積極的探求心はこの時期に養われるのである。おとなは自己の生活の便宜的な秩序が破られることを覚悟し、子どもの生活をつくってゆくことに心を用いなければならぬのである。おとながつくってきた今までの生活の習慣は、子どもが積極的に進出する段階に達したときには訂正されて、子どもの積極的な生活を十分に確保するような共存の態勢につくりかえられてゆかなければならない。子どもと共にある生活は、常におとなにとつて柔軟心をもって適応することを要求するのである。ここに乳児保育の第三の問題点がある。

#### おとなに一しよにいてもらう生活

一、二才の幼児に共通な大きな特長、幼児の側から言えば大きな関心事は、母親に傍にいてもraitたいということであり、母親を独占したいということである。それはいつもではない。自分の遊びに没頭しているときには、自分の世界がある。しかしその合間に、母親を追い、母親に要求するということは、幼児前期の生活の重要な部分である。幼児はここで母親を信頼することを学ぶ。母親を信頼することのできる幼児は、その安心感に支えられて、積極的に外界に向かってゆくことができるようになる。すなわち、自立できるようになる。母親がいついな

くなるか分らない不安の中にいる幼児、母親にきいてもらえないかもしれないという恐れの中にある幼児は、ある時はおとなに対して要求がましく、あるときは反抗的である。保育者との心の結びつきができているときに、幼児は外の世界を有効に学習することができるのである。これは幼児前期の保育でとくに問題となる点である。

#### ものをいじったり、ためしたり、他人のまねをしたりする

二、三才になると、幼児は次第にがむしゃらに外界に向かうのではなくて、ものの性質に適應して扱うようになる。箱のふたは箱の上のせ、電話の受話器は耳にあて、一枚の紙片を切符にしたり、お金にしたりする。砂は叩いたりこねたりし、積木は並べたり積んだりする。子どもはさまざまな材料をいじり、ためししながら、いろいろの扱い方を発見してゆくのである。子どもはこうした材料を扱って、その中で自分でものの扱い方を発見し、自分の能力を使ってゆく喜びを味わってゆく。これが幼児前期の遊びである。それはごく単純な扱い方から出発するので、おとなの眼にはしばしばまだるっこい。砂で遊べばすぐに山を作らせ、池を掘らせようというのがおとなの性急な考えである。だがしかし、一足とびにそんなことはしない。砂を叩き、ちらし、手でこね、シャベルでちらしてみ、指をつっこん高みて、そういう経験を重ねるうちに、穴ができたリ、少しで

く砂の重なりができたりする。時間をかけてその過程を経、子どもが自分で材料をつかいこなしてゆくのでなければ発展がない。くだらないと思うくらい単純な操作を、子どもは長時間かかってやっている。こんなものを、とおとながおせっかいをしたとたんに、遊びが止ってしまうことはしばしば経験するところである。二、三才になると、食べさせたり、排泄、着脱衣に要する時間と労力がだいぶ減少し、子ども自身にとっても、生理的要求をみたすことの重要性がずっと減ってくる。そして、ごたごたと遊んで過ごす時間が増し、遊びの満足が得られないと気むずかしくなることもある。子どもの幼い未熟な能力なりに、それを用いることに子どもは成就の喜びを感じるのである。このさまざまな能力を満してやるには、材料も必要だし、遊ぶ場所も重要である。そして、ゆっくりと遊ぶ時間を与えてやることは非常にたいせつである。幼児前期では、すでに、遊びの生活は子どもの生活の中心部を占めてくるのである。その遊びは、ものを相手とし、ひとりて遊ぶことが多いのであるが。

#### 目標をもち友人と遊び、材料を総合的に用いて遊ぶ

##### —— 成就の喜びをもつ ——

三、四才になると、遊びの中に目標がはっきりしてくる。砂をつくっても、山を作ろうと意識して山をつくり、店屋に並べ

るためにおだんごをつくる。汽車を走らせるためにトンネルをつくるというように、行動が複雑になってくる。しかも幼児の場合には、一つの目標を達するとそれで終りではない。それは次の目標を生み、次の行動の始まりである。積木で自動車ができる、次にはそれがひこうきになり、また船になり、次から次へと変化してゆく。これは遊びそのものの中にある動的な力である。それを豊かにしてゆくものは、材料であり、友だちである。何種類もの材料がくみ合わされて一つの遊びになるのである。一種類の積木だけとか、砂だけというのでは遊びの範囲は限られてしまう。積木に椅子が加えられ、丸いものがあり、長いものがある、それは遊びに発展し、長時間継続する。砂場に丸太が加えられ、木の枝があり、水が加わって、砂場の中でいろいろの能力が総合して発揮される。最初の段階では単純な材料と単純な遊びで満足するが、その次の段階では、いろいろの材料が総合的に用いられ、多くの能力が発揮されない、幼児には食い足りない。けれども、しばしば、材料と機会とを与えられない幼児は、単純な遊びの段階だけで終ってしまう。これは幼児にとっては不満足なことである。

幼児の遊びの刺激となるもう一つの要素は、友人である。同年の友人がともに話しをしながら、ともに活動しながら、共通の興味につながって遊びは発展してゆく。最初の段階ではおと



な刺激が遊びのきっかけになり、友だちを結ぶ契機となることもあるが、じきにおとなは子どもの遊びについてゆけなくなってしまう。能力と関心を等しくする子ども同志は、お互いに遊びの素材になってゆくのである。

このように動的な遊びの中で幼児の發揮している能力は数え上げることができないほど多種多様である。運動能力も、構能力、思考力、数、ことばなどの知的能力も、友人と協調しあう社会的能力も、工夫力や想像力も、いろいろの能力がくみ合わされて發揮されている。どれか一つをとって、それを単独に訓練しようとしたら、とてもそれは不可能であろう。子どもはそれではついてこないし、またそれに要するおとなの側の労力はとてもたいへんであろう。単独にとり出して訓練できないようなことが、遊びの中で立派になしとげられているのである。しかも子どもはそのことを意識していない。子どもは遊びの中の目標を追求し、それを遂行して成しとげた喜びを味わうのみである。

このような遊びの生活が四、五、六才の幼児の生活の中心を占める部分である。幼児はこのような生活の中に生き甲斐を感じ、満足と喜びを味わっているのである。十分に遊べなかった日は、幼児にとっても不満足であり、それは食欲や睡眠にまで影響を与えるのである。おとなも、一日無為に過ごした日や、雑

用などで十分に仕事をしつくさなかった日は、気分的にもいら立ち、不満足であろう。それと同じことが幼児の遊びの生活についてあてはまる。おとなから与えられる課題はしばしば幼児にとっては雑用の部に入る。それもまたあってもよいであろう。しかし、生活の中心部はしっかりと確保した上でこのでなければならぬのである。おとなはそれがある程度自分で調整し、態度のもち方によって意味をかえてゆくことができる。しかし、幼児については、その生活の中心部を確保できるかどうかは、おとなの手にかかっているのです、おとながその中心部を確保するように、時間と環境と材料とを整えてやらなければならないのである。

#### 知識の追求

五、六、七才になると、幼児の知的興味が次第に強くなる。図鑑を見ることを喜び、どういう構造か、どうしてそうなったのか、何が書いてあるか、というようなことに興味をもつ。しりとりをしたり、なぞなぞをしたりすることを好む。字をよんだり、書いたりすることに興味をもち、六、七才になると、自分で本をよむようになる。数に興味をもち、数えることを工夫する。このような知的な活動が、遊びの中に加わってくる。その知的活動の比重は、年令の増加とともに次第に増してくる。そして子どもは知的能力を使うことに喜びを感じ、知識を追求

してゆくのである。この幼児後期においては、おとなに言われて知識に興味をもつのではない。それはもっと自発的なものであり、遊びと同じなのである。子どもの生活環境の中に、知的な能力に齒ごたえのあるような材料が次第にとりいれられてゆくことが必要なのである。各種の書物、自然物、道具など。

知的能力の発達は、これから児童期を通してめざましく、児童期の重要な課題となってくる。幼児が自然に遊びに成就欲求の満足を見出したように、児童は自然に、知識追求に成就の喜びを得る。それを破ってゆくのはむしろおとなの手なのであり、おとなの要求が少しずつ子どもの生活と齒車が合わないことよって、子どもの生活が満されないものになってゆくのである。

幼児にとって望ましい目標がいくつも考えられる。しかし、それは幼児の生活の中心的な関心にふれてはじめて意味をもってくる。ものを大切にするとと言っても、子どもは自分が熱心に遊んだものには愛着をもち、それだからそれを大切にすることに幼児の生活の中の意味が生じてくる。あまりおもしろくなく、先生に言われてつくったものに対しては、感情的な愛着は生れない。大切にしましょうと言われても幼児に実感は湧かないのである。先生の言うことを注意してきくようにと言って

も、幼児は自分の関心の中心にふれることには注意せざるを得ないのである。生活と関連のないところで、ただたんに注意してきかせるしつけをしようとしても、表面的なことに終わってしまう。おとなでも自分の関心のない話はきこうとしないのである。幼児の生活の中心である遊びの中に入ってくるときに、すべてのことは生き生きとしてくる。その中では友だちと考えが合わないことは身近にふれた問題である。友だちが遊具をかしてくれなくても、それでも自分はその子にもののかしてやれるかどうかということは身にふれた問題である。皆が集ったところで仲良くしましょう、親切にしましょうと何回言われても、それはことばとしては覚えても、子どもの生活の中には入ってこない。子どもの内面生活にはふれてこないのである。

以上に、幼稚園では、幼児の遊びの生活を十分に確保することとが、幼稚園にとって第一の課題であることを述べた。それは幼児期の発達に適切なことであり、その中ではじめて幼児は成就感をもつことができる。幼児は本当の自分をその中で見出すことができる。そして遊びの生活を確保し、それを発展させることこそ、能力の開発にとっても最良の方法である。そして遊びの生活の中で教育目標は具体的に生かされてくるのである。

# 精神の発達

(1)

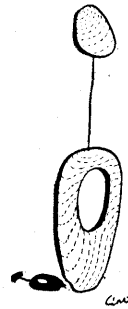
精神発達の特殊性

浅見千鶴子

発達は広いえば有機体の生命過程のすべてが含まれていて、あらゆる生命の形式において発達が考えられなければならないが、便宜的にこれを形態面と機能面に分けて考察することができる。形態の発達としては体全体の量とか重さの増大としてみられるものと、器官・組織などの構造の面で充実・分化・精緻化などとして現われるものがあり、形態の発達も単なる量のみの増大ではなく、その

児童発達講座

②



奥に構造の発達が予見され、それに応じた物質的基盤として量の増大が現われると見てよいであろう。

構造は機能の前提である。構造の発達は必然的に機能の発達をもたらし。しかし、これらの発達は必ずしも同時であるとは限らない。構造が先行し、構造が十分ととのってから、暫くしてその機能が開始されることが少なくない。これは成熟の問題として取り扱われる。

また、発達を身体発達と行動の発達とに分けて考えることができる。身体は形態および構造を含むものであり、行動は機能に依存して有機体の行なう適応過程であるともいわれる。本来、身体的構造とその示される行動形式とは切り離して考えられるものではなく、行動形式は形態・構造の発達の程度に対応して、簡単な行動から復

種な行動へ、低い水準の行動から高い水準の行動へと発達してゆく。ことに行動は神経系の機能の発達程度に対応して展開されるもので、たとえば簡単な神経系(索状神経系など)の生物(クラゲ・フラナリヤなど)の行動は限られた形式に終始する。

神経系が高い水準に発達し、中心化を受け、いわゆる脳神経系が出現する段階になると、精神発達ということばをあてはめることができる。精神発達は行動発達の一面であり、人間において最高最大の水準に達した機能であるとみることができ。諸種の有機体を通して、発達全般についてみると、必ずしも、人間においてすべての構造・機能は最高の水準に達しているということはできない。ある構造・機能は人よりも他の動物の方が発達していると見なされるものがある。たとえば、運動器官、運動能力、ある種の感覚(嗅覚・聴覚など)は人よりも他の哺乳類(ウマ・イヌ・ネコなど)の方がはるかにすぐれているといえる。進化の段階からいっても、最近では人類を最高に位置せしめなくなった。

しかし、精神発達だけは人間が他の有機体とかけ離れた水準に到達したものであって、その基盤には脳神経系の特異な発達を考えられる。他の諸器官に比べて人間の脳神経の発達は全く特殊であって、ここに人間の特徴が存し、精神発達の特殊性が考えられるのである。

精神発達のすがたを研究するには個体発達の面と比較発達の面か

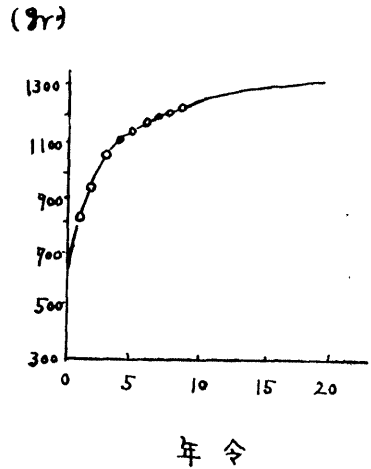
らの二通りの方法がとられている。個体発達の面からは、人の個々の出生時から成人に達するまでの間の成長・発達の過程を辿ってその精神発達の過程を研究するやり方である。これに対し、比較発達の面からは人間と人間以外の動物をいろいろの発達水準にしたがって比較して、その系統発生の意味から精神発達の過程を辿ろうとするやり方である。あるいは文明民族と未開民族の心性の比較、正常者と精神異常者との精神状態の比較なども比較発達法に入る。

まず精神発達の基盤になる脳神経系の発達について、比較発達のに見よう。エティンガー(注)によると次のように考えられる。

中枢神経系は二つの部分に分けられる。一つはすべての脊椎動物にあるもので、中枢器官の機能を行なう。すなわち、感覚刺激を受け、運動衝動を出す。この器官は長くのびた脊髄とそれに続く延髄および小脳・後脳・中央脳・嗅覚などと名づける。連の脳の部分からなっている。これらの器官は一括して古成脳(Palaencephalon)と名づける。この原始器官に対して鯨から順次上方に発達して大脳と呼はれる新しい器官が附加し、その大きさは絶えず増加し、人間に

注 EDINGER, L. Vorlesungen über den Bau der Nervösen Zentralorgane der Menschen und der Tiere (Koffka, K, Growth of the Mind) 中、邦訳、平野・八田共訳、発達心理学入門(前田書房)

腦の重量の増加



においては原始器官が完全にそれで被われている。これを「新成脳」(Neo-encephalon)と呼ぶ。

新成脳は古成脳と最も緊密な関係にあり、感覚神経路は古成脳から新成脳に通じ、その表面、即ち大脳皮質で終っている。運動神経路は同様に皮質から古成脳に通じている。その為、大脳は古成脳や全有機体の行動を支配しうる非常に有効な器官となる。

脊椎動物の系列を上昇するに従って次第に古成脳に新成脳が附加する量が増大してくる。この増大に並行して能力の変化が見られるかどうかということにより、新成脳の機能が明らかになる。巨大な新成脳を有する高等動物は機能的活動が著しく増加するのみならず、その行動に「叡智的」という一種の質的な新しい方向が現われてくる。能力の変化に並行して前脳領域が著しく増大し、皮質部と

の間の通路の成長が見られる。人間の前脳領域は特に発達している。この部分の発達障害が白痴を伴うことが見出されている。

脊椎動物の系列を上昇するにつれて、新成脳およびその能力がますます増加するのに反して、古成脳の独立性が失われてゆく。発達水準の上るほど、新成脳に依存する割合が高くなる。人間以外の動物では大脳を切除してもなお生きており、その後も行動を続けることができるほどであるが、人間では大脳なしでは片時も生きていくことができない。

出生時の人間の脳は肉眼的にはすでに完成しているが、顕微鏡的構造はまだ完成していない。神経繊維の大部分はまだ髄鞘をもっていないのでその機能は不完全である。神経繊維は生後一カ月の間に成熟する。まず大脳皮質から下方へ伸びている神経繊維が髄鞘化され機能を開始する。四肢の随意運動はこの大脳皮質の機能に支配されるものである。それから大脳皮質相互を連絡する神経繊維に及ぶ。新生児の新成脳は全く不完全な状態にあるわけで、これによって人間の出生当時の無力性が説明される。

人間の脳髄は出生当時でも比較的大きく重い。約三〇〇グラム以上に達し、ほぼ成人の大脳の4分の1であり、全体重との比は子どもでは6/8分の1、成人では30/35分の1のようになっている。脳の重量は非常に急速に増加し、九カ月後には二倍になり、第三年目の終らないうちに三倍になる。しかしそのうち成長の割合は次第

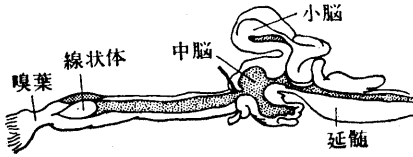
に減じて、二十才の半ば頃には完全な重量に到達する。

脳の重量の増加は行動の発達と並行するものである。それ故に脳の重量は発達の大体の尺度となり、その初期の急速な発達は主として身体運動の発達と対応する。

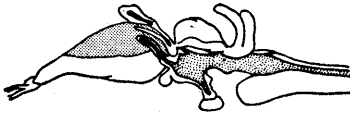
比較発達の立場で、人間の幼児と人間以外の動物の幼児の発達を比較してみると、人間の特殊性を確立するのに役立つものと思われる。生物の進化の段階を考えると簡単な単細胞生物から複雑な高等哺

### 新脳（黒い部分）の発達

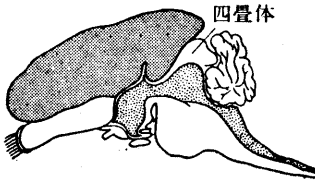
白い部分は古成脳



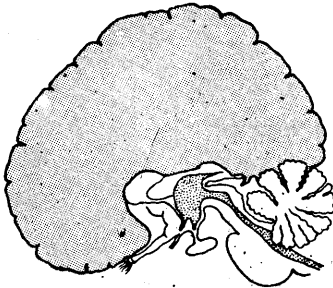
サメ



トカゲ



ウサギ



ヒト

乳動物に至るまで広般な種類を含み、それぞれの段階に応じた構造と行動様式が存在している。それらを跡づけることも発達の重要な追突手段であるが、膨大な仕事となる。また幼生とか幼態をとりあげて見るのも無脊椎動物から脊椎動物にわたって無数の形が存在しているのですべてにふれる余裕がない。ここでは人間を含めた比較的高等な動物段階である哺乳類の中でいくつかの種類の幼児の発達をとりあげ、人間の幼児の発達との比較においてどのような特徴が見出されるか、人の発達における特殊性は何であるかなどの点について考えてゆきたいと思う。

人間の属する霊長目 (Primates) は以前は進化の段階において最高位のものでとされてきた。しかし、最近では比較的原始的な哺乳類である食虫目 (Insectivora) に近縁なものとされ、比較的低い段階に入れられるようになった。進化の段階の高いものはイヌやネコの属する食肉目 (Carnivora) やウマやウシの属する有蹄類 (Dactyla) になっている。霊長目はこれらの中で比較的原始的な段階にあるものと見られるのである。

体制が歴史的に複雑に分化しているものを高等としていけば進化しているといい、形態が一般化しているものや原始的なものは相対的に進化していないといえ、したがって、下等であるということになるのであるが、高等下等というのは主として大きなグループの違いに当てられており、一つのグループの中ではさらに、一般化をどうしている場合や、特殊化を受けている場合とがそれぞれに見られるのである。食虫類は原始的な哺乳類として最も古い化石としても存在するほどで、それ自体は原始的な形態を多くとめており、大脳は小さく、知能も劣っている、小型や中型の弱い哺乳動物である。しかし、霊長類になると形態には食虫類に近いところが多くあるのだが、大脳が大きくなり、表面は複雑な皺をもつようになり、最も知能の高い生物群になる。この点では霊長目の中で人類が極度にすぐれた存在である。人は神経系その他は形態的に特殊化が少なく、一般化したままの原始的な形態を多くとめているといわれる。そ

れだけ行動の可能性を含んでいるのであろう。発達全般から見るときは人間は決して動物学的に進化が進んでいる存在とはいえないが、大脳の特化化によって精神発達が極めて特殊に、類例のない発達を遂げた存在であるということが出来る。これが現在の人類の空前の文化をもたらし、地球上の到るところにおける人類の征覇を説明するものであろう。アトルフ・ホルトマンはその著書「人間論の生物学的断章」の中で人間の新生児の特殊性を他の霊長類と比較して論じ、その特殊性に人類の極めて独特な本質を示しているのである。

以下、ホルトマンに従って人間の新生児の特殊性を他の動物の仔どもと比較しながら見ていきたいと思う。

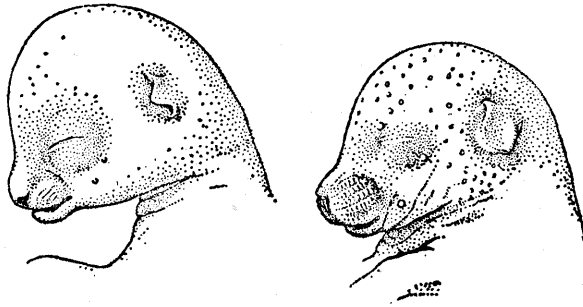
#### 就巢性と離巢性

哺乳類の中で子どもの生まれ方に二通りのちがいが見出される。哺乳動物の体の組織体制と発生・発達のし方との間に一定の関係のあることが見出されていて、あまり特殊化していない体の構造をもち、脳髓がわずかしか発達していない動物群は大い短い妊娠期間しかもたず、一度に生まれる子どもの数が多く、生まれたときの子どもの状態はたよりなく能なしの状態である。これらの新生児は体毛が生えていなくて、赤裸の状態であり、その感覚器官はまだ口が閉じられている。体温は外部の温度に依存している。大部分の食虫

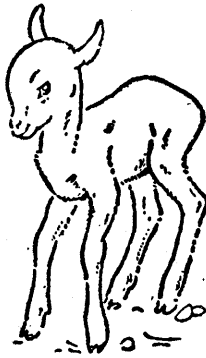
類、齧菌類、小さな食肉類などはこのような状態で生まれてくる。

これらは就巢性と呼ばれる。

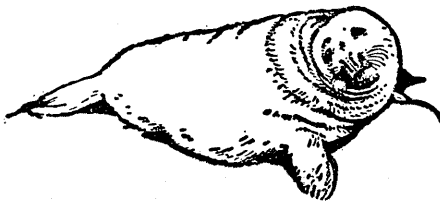
これと発生・発達が全くちがった様子を示しているのは哺乳類の一層、複雑な組織段階にあるもので、その身体構造も一層特殊化され、脳髓も一層大きく、複雑になっているものがそれである。有蹄類・アザラシ・クジラ・擬猿類と猿類などこれに入る。これらのも



就巢性の新生児



離巢性の新生児



ポルトマンより

のは妊娠中の母胎内での発育期間が大へん長く、一度に生まれる子どもの数は大い一匹か二匹に減っている。新生児ははるかに発育を遂げ、その姿や挙動はその親に既に大へんよく似ている。これを離巢性と呼ぶ。ネコやイヌはほぼ中間にあるといわれる。

霊長類の新生児は本来、離巢性をもつものであって、みな開いた眼と、よく発達した感覚器官をもって生まれ、誕生第一日からさま



さまざまな運動能力がある。キツネザル・サル類などは早くから自主自立性をもっていることが目立っている。彼らは誕生するとすぐ、手や足の強い握力で母親の毛皮にしがみつかなくてはならない状態におかれているのである。

人間も生物学的には霊長目に入るのであるが、人の赤ん坊は他の霊長類——チンパンジー・サル・キツネザルなど——の子どもに比べて運動性・独立性が全く劣っていて、頼りない能なしの状態にある。自分の力では動くことも歩くこともできず、わずかに口辺に近づいたものに吸いつくことができるくらいである。感覚器官はよく発達していて開いており、就巢性のもののように感覚口が閉じて生まれることはない。胎内の発生段階では一度開いた感覚口がある時期に再び閉じ、また開いて、それから生まれることになる。このような無力な状態の人間の赤ん坊を二次的就巢性と名づけて、人類の独特の状態とされる。

### 成態と幼態の比率

普通、離巢性の子どもは生まれたときからすでに身体の各部分の割合が成熟したおとなの形に近い。ただ頭の大きさが相対的に大きいことが目につく程度である。ところが人間の新生児は全くちがった比率を示している。第1表は新生児とおとなとの比率を示したものである。チンパンジーはおとなを相似形的に小さくした形を

第 1 表

	チンパンジー	人
胴	1 : 1.95	1 : 2.65
腕	1 : 1.65	1 : 3.29
脚	1 : 1.69	1 : 3.94

(ことば)も獲得するのである。

このように見てくると、同じ霊長目に入る人類は他の種に比して生理的に約一年の早産で生まれるというように考えられるのである。この原因は人間の脳の著しい発達にあると考えられている。第2表は種々の類人猿類と人間の脳の重さを出生時と成人になってからとを比較して示したものである。人間の新生児の脳の重さはすでおとなになったゴリラやチンパンジーの脳の重さに匹敵している。そして出生時の体重も最も重く、他のサルたちの約二倍以上になっている。つまり、重い脳を支える為に体も相当に大きくなっていくてはならない。しかし、あまり大きくなってから生まれるのは出産のときの母体に負担が重くなり過ぎる恐れがある。そのため、まだ十分成長し切らないうちに生まれることになる。そこで、

とっているといえるが、人の場合は各部分がそれぞれがった比率なので相似形とははるかに違った独特の形を子どもはもつことになる。そして人間の赤ん坊がチンパンジーの新生児と同じ程度の発育の状態に達するのは約一年後と見られる。この頃になって人間の子どもは親と同じように直立することができ、コミュニケーションの手段

第 2 表

	胎 内 日 数	出 生 時		成 人	
		体重 (g)	脳 (g)	体重(kg)	脳 (g)
ゴ	253	1500 ~1800	130	100	430
リ		1890	130	40~75	400
ラ		1500	130	75	400
チ	280	3200	310	65~75	1450
ン			~386		
バン					
ジ					
ラ					
ン					
間					

本来は離巢性のはずであるが、離巢性の子どもの特質に近づくためには、あと一年ばかりかからなければならぬ。それまで人間の新生児は全く親に依存して生活しなくてはならない未発達の無力な状態にとどまっています、二次的就業性と呼ばれるゆえんである。

成熟速度

人間以外の動物の幼児の行動の発達を見ると、まずその動物が離巢性のもに属するか、就業性のものであるかを知り、その動物の成熟速度がどの程度のものであるかを予め知っておくことが、そ

の動物の発達の理解のために必要である。成熟速度はその動物の成熟年令をもとにして推察できる。下の表(第3表)は主な動物の成熟年令と平均寿命をとり出して示してみたものである。

人間の初潮年令は平均一四・九(八~十八)才である。この表に比べると人間の成熟が非常に緩慢であることがわかる。ニホンザル

第 3 表

	成熟年令	寿 命
ニホンザル	3~4年	20~30年
アカゲザル	3~4.5	10~5
テナガザル	6	23.5
チンパンジー	5.5	40
ゴリラ	7~9	28以上
ドブネズミ	2~4月	3~4年
オオカミ	2~3年	18
ライオン	2年	15~30
ウマ	1年	35

第 4 表

infant	0才
child	1~3
juvenil	4~5
adult	6~22

は近ごろ人工飼育が進み、その発達段階もよく知られるようになった。人間の発達段階に比して区分してみると、第4表のようにされている。大体 乳児期は生後六カ月くらいまでで、それまでに乳歯は全部生え揃ってしまふ。食餌も最初は母乳だけであつたが、三、四カ月頃から母親の食べるものを真似て口に入れるようになり、六カ月頃はほとんど何でも食べるようになる。雌では性週期が現われるようになるのは四~五年だといわれる。大体、四、五年で成熟に達するのであつて、人間の速度の約三~四倍といふことができる。

\* \* \*

# 日本幼児保育史の研究

日本保育学会共同研究小委員会

明治三十三年度

一之組保育案  
自週  
至第四十週三月九日  
(前号つづき)

説話	期間	庶物話	手技	唱歌	
○燈台守ノ娘ノ話 一五	6/27 7/5	一、燈台	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 四、積家 三、積家 二、積家 一、積家	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 四、積家 三、積家 二、積家 一、積家	一、舟 二、蒸気船 三、織燈台 四、摺舟 五、椅子 六、階段 七、箸 八、積三階家 九、縫刀 四、積家 三、積家 二、積家 一、積家
○責任感のつよい 一五 復物 少女 黒人 火災ノ時三人 ノ命ヲ救フ話 ⑥ 庶物 二	7/6 7/14	二、黒人 電信	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家
○何事モ一生懸命ニ ナスベシ ④ 庶物 一三	7/16 7/20	一、学校	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家
○忠実ナル犬ノ話 復物 一四	9/3 9/8		一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	一、積家 二、積家 三、積家 四、積家 五、積家 六、積家 七、積家 八、積家 九、積家 一〇、積家 一一、積家 一二、積家 一三、積家 一四、積家 一五、積家	

○猿ト海月ノ話 (註) 実際には行な わなかつたらしく、 空白になつてゐる) ○こぶ取 (勸善懲惡)	9/10 9/28	一、柴	一、山ニ木 二、コッパ 三、酒盛ノ 道具 四、サカツ 五、德利ト 六、徳杯 七、縫杯 八、積山ト霞 九、積山ト霞 一〇、積山ト霞 一一、積山ト霞 一二、積山ト霞 一三、積山ト霞 一四、積山ト霞 一五、積山ト霞	一、山ニ木 二、コッパ 三、酒盛ノ 道具 四、サカツ 五、德利ト 六、徳杯 七、縫杯 八、積山ト霞 九、積山ト霞 一〇、積山ト霞 一一、積山ト霞 一二、積山ト霞 一三、積山ト霞 一四、積山ト霞 一五、積山ト霞	一、山ニ木 二、コッパ 三、酒盛ノ 道具 四、サカツ 五、德利ト 六、徳杯 七、縫杯 八、積山ト霞 九、積山ト霞 一〇、積山ト霞 一一、積山ト霞 一二、積山ト霞 一三、積山ト霞 一四、積山ト霞 一五、積山ト霞
○破捨山 三十三年 十月二十五日 先ノ阿母サンノ子 ヲ思フテ木ノ枝ヲ 捨テテ行キタル其 ニ付幼児ノ常ニ父	10/8 11/24		一、山ニ木 二、コッパ 三、酒盛ノ 道具 四、サカツ 五、德利ト 六、徳杯 七、縫杯 八、積山ト霞 九、積山ト霞 一〇、積山ト霞 一一、積山ト霞 一二、積山ト霞 一三、積山ト霞 一四、積山ト霞 一五、積山ト霞	一、山ニ木 二、コッパ 三、酒盛ノ 道具 四、サカツ 五、德利ト 六、徳杯 七、縫杯 八、積山ト霞 九、積山ト霞 一〇、積山ト霞 一一、積山ト霞 一二、積山ト霞 一三、積山ト霞 一四、積山ト霞 一五、積山ト霞	

母ヨリ受クル事ヲ  
話ス  
十一月九日

大切ノ阿母サンヨリ  
逝去シタリシテ  
其事ヲ思ヒ出シテ

ハ泣キ居リタリニ  
ルト女ハ其ノ様ニ  
クヨクヨセズ稼業

ヲ精ヲ出シ早ク出  
ナリト話シタレバ  
世スルガ実ノ孝行

百姓モ氣ヲ取り直  
シ稼業ニ精ヲ出シ  
タレバ家ハ段々豊

カニ成リ行キタリ  
○養老ノ滝  
○物  
⑩ 九  
(親孝行)

○玩具合戦  
⑪ 十  
(勉強の奨励)

遊戯用ノオモチャ  
ト学用品トガ戦イ  
後者ガカツ話

○小川泰山ノ話  
⑤ 二  
(復修)

勤勉

1/14  
17/18

一、  
雪

12/7  
12/21

一、  
木

11/22  
12/6

一、  
木

十九、貼箱  
十一、箸箱

豆、瓢箪  
貼、ツキサカ

二、羽子当  
三、羽子板

四、拵  
五、拵

一、縫  
二、箱

三、箱  
四、箱

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

二、拵  
三、拵

一、拵  
二、拵

一、拵  
二、拵

一、拵  
二、拵

雪芽勇  
生士  
エノ

一月十七日  
右ノ話ニツキ勤勉  
ト云フコトヲ知ラ  
シムベシ

○星野金子ノ話  
⑤ 五  
(慈善)

一月二十三日  
右ハ同情ト知ラシ  
ム

○昔話中  
文福茶釜  
⑬ 十二

○日本昔噺中  
猿蟹合戦  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

○物  
⑮ 十四

2/8  
3/9

一、  
石

1/28  
2/15

一、  
釜

1/21  
1/25

一、  
鏡

一、拵  
二、拵  
三、拵

四、拵  
五、拵

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

一、拵  
二、拵

三、拵  
四、拵

猿蟹  
歌討  
ノ

以上が明治三十二年度および三年度の各組の説話と手技について分析した結果である。この中には唱歌も含まれている。

すなわち、この表によって当時の保育内容をみると、三十二年度三之組では

○五月八日から十三日にかけて

○鶉についての説話を行なった。

○全部で五回行ない、内二回は鶉に関連あるいろいろの話(庶物)で、二回復習した。さらに、鶉の話について幼児の感想をのべさせた。

○手技では特別に鶉と関係あるものをとりあげなかった。

○唱歌は、同じ鳥類の「からす」の歌を唱った。

のであり、三十三年度一之組(三十二年度のものがないので代用する)では、同様に、

○四月九日から五月五日にかけて

○「牛若丸」の説話を二十四回にわたって行なった。

○そのうち、完全な物語性をもって話したもの(物)は十回。それと交互に行なったところの、物語りから派生した「知識ヲ与ヘル」話(庶)が八回で、四回復習した。

さらに「牛若丸」によって特に教訓的な部分を強調したので二回、であった(その例が四月二十四日と五月十日の説話であるが、当時の説話のとりあつかい方を知ることができよう)。

○庶物話の八回は「戦い」というものの説明から八番の「鹽」まで、八種類のものについて行なわれた。

明治二十六年の「愛珠幼稚園規則」

## 第二章 第十条 第二項には、

「庶物話ハ卑近ノ実物ニ拠リテ物名、形質、部分、効用等ヨリ発生製造ノ如何ヲ知ラシメ注意觀察知覚ノ諸力ヲ養フヲ旨トス」

とあり、柳池幼稚園においても同様かそれに近い考えられ方をしていたのであろうと思われる。

例えば、鹽の庶物話では、鹽についてその材料、種類、効用などについて話されている。

○つぎに「牛若丸」二十四回説話から、関連のある手技が二十回された。すなわち「常盤御前ノカブリタルカサ」が一回目の手技では「画」であり、同じものを三回目では貼った。

○唱歌は、やはり勇壮な「兵隊」「軍艦」などがえらばれた。ことを示している。

以下、同様にこの表の考察を行なうと、四つの保育課目が「説話」を中心として巧みに関連づけられ、幼児の興味をひくように、また印象をつよめ理解を増すように編成されていたことがわかる。なお「説話」が単なるおもしろい「お話」ではなく、同等の比率で今日という理科、社会的な知識を広めるための話がおおのストリーを利用してされていたことは興味がかふかい。

また、この説話が組別、すなわち年齢によってその内容が考慮されていたことは、先の表によって明らかであろう。

最新少児の組である三之組では、三十二年度に約二〇の説話をとりあげているが(五月から十二月までの記録しかないが)、その中でいわゆるお伽噺として古くからあったものと思われるところの

「舌切雀」「猿蟹仇討話」「勝々山」「桃太郎」「花咲爺」をはじめ、動物に関するものが殆んどを占めている。物語そのものの興味より、鶏や犬などという庶物への関心を誘導することに力が入られ、また「復習」がされている。物語性をもって長くつづけられたものでは「勝々山」が二十三回で最高であるが、「花咲爺」(五回)「桃太郎」(九回)は「二之組」のそれと比してかなり簡単にされていた。三之組では、その年齢に応じて説話が全体的に短く、平均継続回数は七回弱、すなわち一週間前後のうちに一つの物語りの区切りがつけられている。

手技との関連はやはりつよいが、一つの説話から十、二十、と手技が展開されているのは少ない。これは説話そのものの長短、題材と関係すると共に、幼児の手技における年齢的な可能性から来るものではないかと思われる。

「二之組保育案」によれば、三十二年度は五月から翌年の三月下旬まで「復習」を除き約十七の説話がされている。「花咲爺」「桃太郎」「金太郎」「一寸法師」「大江山」「羅生門」等の、幼児が興味をもって耳を傾けたであろう、波瀾にとんだ勇壮な話が多くとりあげられている。したがって物語りの回数も、三之組では五回であった。「花咲爺」が、「復習」を含めると三十五回、九回の「桃太郎」が二十回、と各々多くなり、詳細にわたって物語りがされたことがわかる。平均継続回数は十一・三五回、約十一回であり、十日以上を要してされたわけである。

一之組ではさらに長くなり、平均継続回数十二回となり、物語そのものもかなり高度な複雑性を持ち、日本歴史に取材したようなもの

が目立つ。「牛若丸」(二十四回)「俵藤太」(十九回)などがされており、一番長いものは「娼捨山」が三十三回、と一か月以上にわたっている。そして「庶物話」が殆んどなくなり、物語りそのものが中心となっている。

全体的に、三之組、二之組に比して教訓的な色彩が濃く、「美談」的なものが多い。これらは外国の翻案物ではないかと思われるが、「燈台守ノ娘ノ話」では、父親の代りに嵐の燈台を守った少女の責任感を強調し、「黒人火災ノ時三人ノ命ヲ救フ話」では、勇氣と智慧をもった行為を讃えている。さらに「娼捨山」では親孝行を、「玩具合戦」では勉強を語り、「小川泰山」では「右ノ話ニツキ勤勉ト云フコトヲ知ラシムベシ」とあり、「星野金子」では「同情ト慈仁」が目標となっている。

先に述べたように、二之組では勇壮な話が多くとりあげられ、大和玉稚」では「日本ノ国体」についても語られたが、一之組ではそれらをうらづけるような「義務感」「忠義」が目立つ。「狼ト忠僕ノ話」などは当時の小学校修身教科書と類似するものであろう。このような傾向は、翌三十四年度の一之組保育案に一層はつきりとみられるようである。説話の主題だけを挙げると以下のようなものであるが、大体の傾向が推察されよう。

明治三十四年度

一之組保育案より

説話	要旨	期間	回数
○ 慾深キ人ノ話	何人モ大慾ニカカラバ及	月 日	月 日
	吾ハ	五・八	五・四五回

- 太郎ト次郎
- 猿蟹合戦
- 兵士ノ歌
- 看護婦ノ務
- 兒童隨意ノ談
- 梅ヲ食シテ病ニナリシ子供ノ話
- 八頭ノ太臆病
- 物臭ナ人
- 主命ヲ全フセシ蟻ノ話
- 狸のはら鼓
- 秋ト云フ事ニ付テ
- 忠義ナル犬ノ話
- 慾深キ人ノ難義セシ話
- 友達ニ親切ナリシ子供ノ話
- 猿ト章金ノ話
- 人ヲ助ケシ熊ノ話
- よく勉強せし子
- 養老ノ滝ノ話
- 愚ナル狐ノ話
- 賢キ兄弟

テソノヲ来タステフ事ヲ忘ルベカラザルナリ	不性ナル子供トカシコキ子供ノハナシ	汝等モ成長ノ後ハカカル勇マシキ軍人トナリテ国家ニツクスベキ義務アル事ヲ語り身体ヲ壮健ニシテ活発ナル心ヲ持ツベキ様ニ教フ	母親の云ふことをきかず苦しんだ子供のはなし	すすきを化物と思ひ恥をかいた人のはなし	王の命のために、或いは命をおとし困難とたたかつた蟻のはなし	秋について、季候、稲作	七草	勧善懲悪	仲良しの友達	吾人何人モ智恵ナクテハ世ニ立ツ得ハザル事ヲ教ユ	イソツツ
五・五	五・四	六・五	六・六	六・七	六・七	七・二	九・一〇	九・一〇	一〇・一	一〇・四	一・三
五・三	五・三	六・四	六・四	七・三	七・三	七・五	九・五	九・五	一〇・二	一〇・六	一・五
五	二六	六一	六	二八	六	十	三八	三五	八	十	十六

この表でみると、一之組の説話からは物語性のゆたかなお伽噺がほとんどなくなり、教訓的なものが大部分を占めている。

また、日露戦争への伏線のようにこの頃から「兵士ノ務」「看護婦ノ務」「主命ヲ全フセシ蟻ノ話」など、徐々に「忠君愛国」の思想が保育の中にも入ってきている。なお、「唱歌」として、おのおの「兵士ノ歌」「看護婦ノ歌」が記されているが、次のようなものであった。

兵士ノ歌

(一)頭にしゃっぽ腰にはきーべる  
 胸には光ったくんしょうつけて  
 向ふを通る兵隊さんは  
 軍に勝たえらひ人  
 男の小児は大きくなって  
 皆あの様にえらくなれ

看護婦の歌

(一)白いしゃっぽ白い洋服  
 袖には赤い十の字付て  
 くんしょうかけた  
 赤十字社の看護婦さんは  
 兵隊さんの病気やけがを  
 親切によく御世話したえらひ人

以上に明らかなように「説話」は単に子どものよろこぶ「おはな

し」の時間ではなく、これを中心として修身や教訓がされ、一般的知識の教授があり、さらに、手技の題材がこの中からえらばれたのであった。したがって、当時の保育のあり方、思想などはこの中にもっともよく語られていると言い得よう。

愛珠幼稚園の「談話」は「保育要目草案」にみられたように「徳目」のもとに選ばれて行なわれたが、柳池幼稚園には別にこのような「徳目配当表」はなかったようである。

## 二 作法

保育案には「説話」について「作法」という課目が記されている。しかし、あまり重視されず、むしろ「説話」の中で随意に行なつたものと思われ、数か月にわたつて同様の項目が掲げられている。

組によつて異つたことは、「説話」と同様であるが、三之組ではやはり新入園児を対象にしたものにふさわしく、「食事ノ時ノ心得」「礼ノ仕方」などがあげられ、一之組には年少の者をいたわることなどがあげられている。

すなわち、三十二年度三之組と二之組、三十三年度一之組の「作法」は、下のようなものであった。

日期組	三之組	二之組	一之組
12.11～ 12.22	(ハ) 幼稚園ヨリ帰路 ノ心得	(六) 外遊ノ時間ニ庭 コトニテ頑セザル	(五) 紙ト手拭ハ毎日 忘レザルコト
11.27～ 12.19	(七) 言葉ノ練習	(五) 言語ヲ正シクス ル事	(六) 室内ニアリテハ 身体ヲ真直ニス ルコト
11.13～ 11.25	(六) 礼ノ仕方	(四) 作法ハ家庭及ビ テハ行儀ヲ正シ クスル事	(七) 起ノ注意ヲナス ル事
11.6～ 11.11	(五) 食事ノ時ノ心得	(四) 家庭及ビ居園ノ 時モ徒遊ヲナサ ズ常ニ行儀ヲ正 シクスル事	(六) 外遊ノ時ハ危険 事ヲ注意ス
6.12～ 11.4	(四) 家庭ニ於テ朝夕 ノ心得	(三) 行儀ハ何処ニア ル事	(五) 開誘室内ニアリ テハ姿勢ヲ正シ クスルコト
5.29～ 6.10	(三) 朋友ニ交時ノ心 得	(二) 作法ハ家庭及ビ テハ行儀ヲ正シ クスル事	(四) 登園ノ際又ハ昼 飯ヲ食シテ登園 スル時モ正シク スルコト
5.21～ 5.27	(二) 室外ニ於ケル遊 歩心得	(一) 室内ニアリテハ 行儀ヲ正シクス ル事	(三) 開誘室内ニ入 ラザルコトヲ注 意ス
5.8～ 5月19日	(一) 開誘室ニ在テハ 行儀正シクス	(一) 室内ニアリテハ 行儀ヲ正シクス ル事	(二) 庭園ニアルコト ハ愛撫スルコト ニケケンナル処 ヘ意カザルコト注 意ス
3.12～			
2.11～ 3.10			
0.7～ 2.10			
5.29～ 6.3			
5.15～ 5.27			
5.8～ 5.14			
1.14 ～3.9			
11.26 ～1.12			
11.5 ～			
9.10～ 11.2			
7.9～ 9.8			
6.11～ 7.7			
6.4～ 6.9			
4.30～ 5.19			
4.5～ 4.28			



どの手技が どの割合で用いられたか

繫方	六球	箸鑿排	箸排	粘土	豆細工	貼紙	板排	縫取	鑿排	画方	織紙	摺紙	積木	種目／組	月
														3	四月
														2	
			4	0	3	3	3	5	0	3	2	9	8	1	五月
4		4		0	0	3	6	0	0	0	0	2	6	3	
				3	0	3	2	2	0	4	4	7	4	2	五月
				3	0	2	5	5	0	4	4	7	7	1	六月
			4	0	0	3	7	0	3	0	0	7	6	3	
				5	0	3	4	4	6	0	4	9	4	2	六月
				3	0	2	2	2	5	0	2	2	4	1	七月
			5	0	0	2	1	0	4	0	0	2	4	3	
				4	0	3	2	2	5	0	4	6	3	2	七月
				2	2	2	2	1	0	1	1	3	3	1	八月
			5	0	0	7	1	0	3	0	0	7	4	3	
				3	0	2	3	3	0	3	3	2	3	2	八月
				3	3	2	2	2	0	4	4	5	4	1	九月
			6	0	0	5	5	0	1	0	0	2	4	3	
				5	0	2	6	6	0	5	6	8	4	2	九月
				2	1	2	1	1	0	2	2	4	4	1	十月
			3	0	0	4	5	0	0	0	0	5	5	3	
				4	0	2	4	4	8	0	5	5	9	2	十一月
				2	0	3	3	2	2	0	2	2	4	1	十二月
			3	0	0	2	3	0	0	0	0	3	3	3	
				4	0	1	3	3	0	3	3	8	3	2	十二月
				1	0	2	1	1	0	2	2	3	3	1	一月
														3	
				3	0	2	3	3	0	4	4	7	4	2	一月
				1	0	2	1	1	1	0	1	1	3	1	二月
														3	
				4	0	2	4	4	5	0	4	5	8	2	二月
				2	0	4	2	2	0	2	3	4	4	1	三月
														3	
			4	0	2	4	4	6	0	5	4	8	4	2	三月
				1	0	2	1	1	0	0	0	1	1	1	三月
合計														1	月合計
198	24	6	14	29	0	0	26	28	0	11	0	0	28	32	3
372				39	0	22	36	35	47	0	41	42	72	38	2
				24	6	26	23	22	26	0	23	23	47	45	1
100%	12.1	3.3	7.0	14.6	0	0	13.1	14.1	0	5.5	0	0	14.1	16.1	3
100%				10.5	0	5.9	9.6	9.3	12.6	0	11.0	11.3	19.4	10.2	2
100%				9.1	2.3	9.8	8.9	8.5	9.8	0	8.9	8.9	17.8	16.9	1

註 表中の数字はいずれも施行回数

### 三 手 技

つきに、手技について考察すると、前述したように「説話」との関連において行なわれているものがほとんどである。手技のうち、たとえば貼紙と豆細工のように一日に二種行なった場合も、一種のときもあり、別にそれほどきんどきめられてはいなかったのではないかと思われる。三十三年度一之組については時間表が明載されているので、大体それに従ったものと考えられるが、三十二年度はましまちになっている。

このころより四、五年後には「保育事項制定の趣旨」に「手技は可成幼児の工夫を主として以て其活動の心を満足せしめ保育者は只之を補ひ所定の標準に近づかしむるを要す」とあるが、三十三年、四年の保

育案もやはり一定の型を保母がやってみせ模倣したことを示している。しかし、ときおり「随意」というのがみられたり、また「黄色ノ紙ヲアタヘテ随意ニ摺マシム」というのがあるのは興味ぶかい。各組において、どの手技が、どのような割合で用いられたかを数的に表にしてみると前頁の表のようである。

これらは、調査の対象とした当時の保育案も、三十二年度と三年度の三部であり、第三之組に関しては五月から十二月までしか記されていないので、必ずしも正しい値を示しているとは言い得ないが、ある傾向はつかめよう。

すなわち、各組によって（年齢によって）手技の種目が異っており、特に三之組と一之組とは全体の「手技」のうち、四割以上がずれていて違っている。織紙・縫取、豆細工、粘土が最年少児の三之組では行なわれず、箸鑲排、六球、繫方は三之組だけである。

前掲表の最下段は各種目の割合を示すものであるが、摺紙、貼紙、箸排等が各組の手技中同じような割合を示し、積木は三之組、一之組では全体の二割近くを占めているのにくらべ、二之組だけ、やや少なくなっている。粘土は一之組にしか行なわれていない。

「手技」は保育案をみると、保母の型に幼児が模倣して行なったのが大部分であることが知られるが、「随意」「工夫」というものもみられる。今日でいう自由製作に類するものであろうが、この場合も材料が制限されたりしていた。

各種目によって「随意」の割合が異っていることは興味ぶかいが、それぞれの程度の割合であったのであろうか。

つぎの表はそれを示すものであるが、各組により、すなわち年齢

により「随意」の割合が異ることがわかる。積木、板排のような構成的なものは幼児でもかなり自由に楽しめるためか、その二割ぐらいが各組を通じて幼児の自由にされている。しかし、一定の規則や順序を必要とした貼紙や縫取はほとんど自由な製作がなく、三之組では摺紙において全く「随意」を許されないが、一之組では全体の二割が自由に摺んでいるのは興味あることである。

手技における「随意」の割合

（表中の数値は施行回数）

積木	摺紙	板排	箸排	繫方	豆細工	貼紙	織紙	六球	箸鑲排	鐵球	粘土
九回	三九	三〇	三〇	三〇	六〇	〇〇	四〇	一	一	一	一
四五回	四七	三三	三三	三三	三三	三三	三三	六〇	六〇	六〇	六〇
三〇・〇	一九・一	一三・六	九・四	三・三	三・三	三・三	一七・三	一六・六	一六・六	一六・六	一六・六
五	七八	三一	三一	三一	七一	七一	七一	〇	〇	〇	〇
三六	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	〇	〇	〇	〇
三・一	二・二	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	二・二	二・二	二・二	二・二	二・二
七	二五	二五	二五	二五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三三	三六	三六	三六	三六	三六	三六	三六	二四	二四	二四	二四
三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	三・三	七・一	七・一	七・一	七・一

（三十二年度三、二之組  
三十三年度一之組より）

## 四 唱歌と遊嬉

唱歌と遊嬉もやはり説話に関連性をもって行なわれたが、適當なものがないときは全く関係のないものも用いられたようである。

三十二、三年度ではまだ唱歌と遊嬉は分離しており、「保育事項制定の趣旨」（明治三十七年頃）にある「唱遊」という形は出てきていない。またこの中にみられる、「随意遊戯」と「共同遊戯」という分け方はみられないで、「進行遊戯」というのがみられる。これは今日でいう歩行練習で、活発な曲に合わせて行進の練習をしたもののようなものである。

三十二、三年頃どのような歌や遊戯があったかは内容が判明しないが、つぎのようなものが行なわれていたことが当時の保育案から知ることができる。

唱歌と遊戯とは、大体において関連をさせられており、「からす」の歌のときは「からす」の遊戯を行なっていたようであるが、各組によって非常にその量や傾向に差のあることに気づく。

どのような唱歌及び遊嬉がなされたか。

（表中はいずれも施行回数）

					組							
					三之組		二之組		一之組		合計	
					唱歌 遊嬉	唱歌 遊嬉	唱歌 遊嬉	唱歌 遊嬉	唱歌 遊嬉	唱歌 遊嬉		
(1) か	(2) 蝶	(3) 池	(4) 舌		二	五	四	三	三	五		
ら	々	ノ	切	雀	4	8	12	5	2	6		
す	す	鯉	雀		0	12	6	2	1	6		
〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	〇	〇		
四	八	一	四		4	8	6	7	4	28		
					4	20	16	28	7	20		

(31)	(30)	(29)	(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	
黍	桜	花	幼稚園修身ノ歌	箱庭	進行練習	日本男児門	ここのなる門	開園式ノ歌	閉園式ノ歌	一月一日	みかん売り	ひらいたく	小	桃	日は早	天	さきゆく	か	ご	子	ん	風	雀	兔	え	か	
団	咲	春										猫	郎	山	節	船	め			り	ぼ	車				う	
子																											
0	19	0	0	5	34	8	25	0	0	0	0	0	0	39	9	0	3	10	0	0	0	5	14	15	0	0	
0	0	0	2	4	5	0	0	1	1	6	5	0	0	0	0	21	19	0	19	0	0	0	2	0	3	0	0
四	一	七	一	一	一	一	五	七	四	一	一	一	一	五	三	六	九	二	八	三	一	一	三	三	二	四	七
0	19	0	0	11	85	9									34	0	38	16	0	7	0	16	31	45	6	11	

(58) ち	(57) 朝	(56) 汽	(55) 海	(54) 車	(53) 果	(52) 犬	(51) 猿	(50) 蛙	(49) く	(48) ま	(47) 忍	(46) 退	(45) 織	(44) 花	(43) 連	(42) 駒	(41) 紀	(40) チ	(39) 鶏	(38) 宮	(37) 燕	(36) 皇	(35) 友	(34) 軍	(33) 忠	(32) 菊
ら	日	車			物	蟹			な			園	な	咲	ノ		元	テ				御	だ		魂	
ち	は	汽			物	仇						式	す				チ								義	
ら	ふ	船	国	々	売	討		も	べ	耐	歌	錦	爺	衣		節	テ			寺		国	ち	艦	胆	

			○	○	○	○	○	○	一	三	三	三	三	三	三	四	八	一	一	四	四	三	三	四	○	二
			2	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0	10	9	1	2	10	0	0	0	0	0	5	11	0
一	六	一	二	三	○	○	○	一	○	一	○	○	四	○	○	三	六	三	○	二	二	○	七	四	○	○
2	6	1	7	2	0	0	0	4	0	2	0	0	6	0	0	4	0	5	0	0	0	0	6	6	0	0
一	六	一	二	三	○	○	○	一	一	四	三	三	七	三	三	七	四	一	四	一	六	六	三	○	八	○
2	6	1	7	4	2	2	0	6	0	2	0	0	8	0	10	13	1	7	10	0	0	0	6	11	11	0

「保育案」によれば以上の唱歌及遊戯が一年間の保育として記されている。  
 どのような歌詞であったか、はっきりしないが、一之組の幼児は約七〇〜八〇種の唱歌と、四〇〜五〇種の遊戯を学んで幼稚園を終了することになっていたのである。

合	随	(74) 父	(73) 花	(72) 三	(71) 東	(70) す	(69) 汽	(68) 馬	(67) 太	(66) 汽	(65) 国	(64) 空	(63) 鯉	(62) 小	(61) 我	(60) 兵	(59) 月
計	意	母	咲	千	西	す	車		鼓			行	よ		海		の
九四	(4.2%)		句	余	南	す		腰	ニ	船	海	雁	よ	隊	軍	隊	歌
157	四		ふ	方	北	め											
一九九	○																
264	(2.6%)																
二三六	七																
233	(8.5%)																
	二	一															
	(6.0%)	八	二	○	○	六	一	三	二	四	○	三	二	三	二	一	六
	14	0	0	3	6	13	1	4	2	0	10	0	0	0	3	2	0
		一															
		八	二	○	○	六	一	三	二	四	○	三	二	三	二	一	六
		0	0	3	6	13	1	4	2	0	10	0	0	0	3	2	0

三之組の保育案は十二月までのものである。最年少児がどのぐらいの数の唱歌、遊戯を学ぶものか正確には分らないが、この表から推測すると、三十種前後であろう。いずれの唱歌の名前も「からす」「蝶々」「池の鯉」のように動物に取材したものであるのは、先の談話と比較しても興味のあるところである。しかし、「桃太郎」は全組を通じて、番多く唱われ、遊戯されている。

二之組は、三之組で学んだものにさらに二十種ばかりを加え、五十〜六十種ほどの唱歌を習得している。修身的な歌や活発なものが増えられている。また、注意すべきことは、二之組において、進行練習が遊戯全体の二〇%を占めていることである。進行の練習が後の「共同遊戯」になるものであろうと思われるが、「桃太郎」「日早山」「ここなる門」「日本男児」の唱歌がこの進行の際に多く用いられていた。

進行練習は、一之組では遊戯中の二〇%強を占めている。この組ではその唱歌の範囲が実に広く、八〇種程を習得していたらしい。

この、進行遊戯の割合は、遊戯時間数におけるそれではなく（一度に三種の遊戯が行なわれたりしているため、どれに何時間費しているかは不明）全体の回数の中の二二%、二〇%ではあるが、「保育事項制定の趣旨」と比してみると興味ぶかい。

なお、唱歌、遊戯にも随意というのがあるが、これは「幼児ラシテ扱ハシム」とあるところからみると、他の場合は保姆の計画、予定によってすすめ、「随意」では子どもの希望・撰択によって行なったものであろう。

三之組では唱歌が四%、二之組では遊戯が二・六%、「随意」に

なっており、一之組になると唱歌は八・五%、遊戯が六%と、かなりその割合がふえている。

〔註〕（前号出）

このことについて、「幼稚園の歴史」（津守貞、久保いと、本田和子共著、昭和十四年。恒星社厚生園刊）は、

「三十二年の文部省令は保育項目を、唱歌、遊戯、談話、手技として、恩物を一括して他の唱歌や遊戯と同列に扱っている。これは明治十四年に女子師範附属幼稚園で定めた保育項目が、恩物の系列一つ一つを独立の単位として扱い、それを唱歌、遊戯などと併列させていたことからみて、格段の進歩である。」（以上、二二二頁）

と述べているが、恩物の系列を最初に「手技」という独立の単位としてみなし、扱ったのは、文部省令、という一からのものではなく、現場の保育者ではなかったかと思われる。

すなわち、現在柳池幼稚園に所蔵されている明治三十二年度の保育案にはすでに、談話、手技、唱歌、遊戯、という分類がみられ、「手技」の中に恩物に一括されている。これは五月八日、より記へされており、文部省令にやや先立っている。もちろん、六月に発令なることを予想して新たに「手技」とされた場合も想像されないではないか、むしろ幼児教育においては東京より明らかに十年は進んでいた関西では、すでに「手技」という保育項目を現場において設定していたものと推定される。（豊田）

★ ★ ★

★ ★ ★

# 広島県幼児教育の現状

八坂富子



## 広島県幼児教育の現状

広島といえはすぐ原爆の惨状を思い浮かべる程、戦争を境にいろいろなことが新しく生まれ変わったようである。幼児教育についても同様なことがいえる。広島市を中心にして保育所の発展がめざましく、復興のつちおとと共に時代の要請にこたえて、法の裏づけに支えられながら雨後の筍の如く新設され、現在では四百あまりの施設をもっている。

これに対して幼稚園は戦前から古い伝統をもった少数の幼稚園があったが、広島、呉、福山の如く戦禍のはげしかったところは大きく焼失して、戦後これらの復興と共に新設も合わせて現在二百近くの施設をもっている。

広島県は面積も非常に広く地理的な条件によって三通りの地区に分けることができる。瀬戸内沿岸部と中国山脈沿いの山間僻地部と

瀬戸内に散在する大小多数の島しょ部である。この内沿岸部が人口の密集地で保育施設も公私立の保育所、幼稚園が多く分布している。山間僻地と島しょ部には公立の幼稚園と保育所が散在しているに過ぎない。県内の交通も沿岸部を除いては不便で、島通いの小船と単線のローカル線があえぎあえぎ通っている程度で文化の交流も思うに任せない。したがって県内の往復も日帰りのできないところがたくさんある。県内のどこかで保育研究会や講習会が開かれても、遠隔地の者はある程度の財力と暇がなければ参加することもできない。このような悪条件を克服しながら保育にあたっているのがわれわれであり、本県の保育施設である。

しかし部分的には保育施設が普及して三原市の如く皆保育の実施されているところもある。小学校二三に対して保育施設二七、学童新入一年生は百%保育修了児である。

経費状況

保育料 (月)			その他 (月)			回答率
最高	最低	平均	最高	最低	平均	
1,500	800	1,074	700	0	242	29/51
1,300	800	988	500	30	206	16/25
1,300	600	925	300	80	197	6/6
700	600	667	300	210	263	3/4
1,000	500	840	550	140	348	5/6
500	400	475	170	160	165	2/2
800	650	725	150	100	125	1/3
600	600	600	160	160	160	1/1
						0/1
1,300	1,300	1,300	50	50	50	1/1
400	400	400	400	400	400	1/2
1,200	350	913	300	0	145	6/7
600	450	517	80	50	63	3/4
1,000	1,000	1,000	250	30	140	2/4
						0/2
700	700	700	50	50	50	1/1
750	750	750	50	50	50	1/1
600	600	600	200	200	200	1/1
500	500	500	100	100	100	1/1
500	500	500	50	50	50	1/1
600	600	600	100	100	100	1/1
1,500	350	919	700	0	207	82/125

保育料 (月)			その他 (月)			回答率
最高	最低	平均	最高	最低	平均	
400	400	400	550	70	183	16/17
500	225	477	1,068	0	271	12/12
600	600	600	160	123	146	3/3
500	400	4才500 5才400	200	80	128	4/5
400	400	400	240	53	115	3/3
						0/1
300	200	250	150	50	91	8/9
350	250	300	330	90	158	4/5
300	300	300	30	30	30	1/1
0	0	0	150	150	150	1/1
300	300	300	45	45	45	1/1
350	350	350	0	0	0	1/1
250	200	217	63	60	61	3/10
600	0	338	1,068	0	162	57/69

また御調郡向東幼稚園の如く、無償で皆保育を実施しているところもある。

保育団体の歴史の変遷

昭和三年に県下の幼稚園託児所関係の有志が相より、保育者の団体芸備保育会が発足した。当時の規約や記録を見ると、三十年以上経た今日の保育団体と大体似たような規約で似たような事業をやっている。規模こそ小さいが草分け時代の保育関係者が力を合わせて仲間作りをしながら向上しようとする意気込みがうかがわれる。昭和十年の機関誌芸備保育の創刊号を見ると、会員の研究発表や学者

の論文などがかなりなスペースをとっている。当時の施設数が幼稚園託児所合わせて約六十施設、会員が約一三〇名である。発足当時から今日まで、旧女子師範の附属幼稚園に事務所があり、県下の幼児教育のサービスセンターとしていろいろな役割を果たしてきたのである。

戦中戦後世の中の目まぐるしい変化に伴って関係法規の改正もあり、保育団体の使命や名称に幾度か変遷を経て、現在では、

○広島県幼稚園協議会……幼稚園の団体

昭和37年度 教諭数、学級数、園児数、保護者負担

私 幼 の 部

郡 市 別	教 諭 数			学級数	幼 児 数				入 園 料		
	教 諭	助教諭	合 計		3 才	4 才	5 才	合 計	最 高	最 低	平 均
広 島	116	51	167	151	323	1,860	2,469	4,652	2,000	300	931
呉	41	38	79	63	200	711	931	1,842	1,000	0	456
三 原	26	13	39	28	249	386	356	991	1,000	300	750
尾 道	14	4	18	17	28	256	331	615	1,000	1,000	1,000
福 山	23	9	32	26	90	450	402	942	2,000	500	1,000
因 島	4	2	6	6	36	110	61	207	700	500	600
三 次	6	1	7	6	12	89	56	157	500	500	500
庄 原	3	0	3	3	13	48	64	125	500	500	500
松 永											
大 竹	5	1	6	5		47	91	138	1,000	1,000	1,000
竹 原	3	1	4	5	18	62	81	161	600	600	600
安 芸	14	12	26	21	51	259	257	567	1,000	0	467
豊 田	4	4	8	8	12	80	190	282	300	200	267
安 佐	8	3	11	9	38	120	172	330	500	300	400
佐 伯											
賀 茂	2	1	3	3	10	29	50	89	300	300	300
御 調	2	1	3	3	4	23	50	77	500	500	500
比 婆	1	4	5	4	8	47	88	143	700	700	700
高 田	0	2	2	2		12	30	42	300	300	300
神 石	1	2	3	3	7	19	27	53	200	200	200
甲 奴	3	1	4	3	20	22	26	68	500	500	500
計	276	150	426	366	1,119	4,630	5,732	11,481	2,000	0	668

国 公 幼 の 部

郡 市 別	教 諭 数			学級数	幼 児 数				入 園 料		
	教 諭	助教諭	合 計		3 才	4 才	5 才	合 計	最 高	最 低	平 均
福 山	45	4	49	49		71	1,361	1,432	200	200	200
三 原	27	10	37	36		563	783	1,346	300	0	25
尾 道	15	3	18	17		270	426	696	0	0	0
因 島	7	10	17	20		198	503	701	0	0	0
竹 原	7	2	9	9		132	181	313	100	100	100
府 中											
豊 田	6	8	14	14		50	400	450	200	100	150
安 佐	6	2	8	8	1	36	143	180	240	0	60
深 安	3	1	4	4			103	103	100	100	100
御 調	3	1	4	4			159	159	0	0	0
賀 茂	0	2	2	1			26	26	100	100	100
双 三	1	1	2	2		30	43	73	500	500	500
山 県	4	0	4	4		37	91	128	0	0	0
計	124	44	168	168	1	1,387	4,219	5,607	500	0	104



〇〇 国公立

広島県保育連盟連合会……保育所の団体

〇 郡市別保育連盟

の二つの団体があり、前者は廣大付属幼稚園に、後者は広島県民生  
部児童課に事務所がある。それぞれの団体の末端組織（市町村）が  
活動の母体になって事業や研究活動を行っている。大きな二つの  
団体はそのまともめ役をあくまで、対県接渉や全国組織との橋渡し  
の役を負っているともいえる。

広島県幼稚園の現状と問題点

広島県幼稚園協議会が毎年諸調査を行なつて、その実態を明らか  
にしている。三十七年度に実施した調査資料を次に掲げる。

びに科目

音 楽	専 用	工 体	門		計	総 計
			育 他	そ の 他		
50	50	49			149	596
16	16	16			48	208
44	44	44			132	393
30	30	30			90	322
25	25	25			75	239
60	59	59			178	544
	2				2	6
3	2	2			7	24
3	4	3			10	45
10	10	10			30	147
8	7	8			23	100
5	5	5			15	15
4	3	3			10	29
5	5	5			15	41
263	262	259			784	2,709

広島県幼稚園分布状況

都 市 別	私 幼	国 公 幼	計
市 島	51	0	51
市 市	25	0	25
市 市	6	12	18
市 市	4	3	7
市 市	6	17	23
市 市	2	5	7
市 市	2	3	5
市 市	3	0	3
市 市	1	0	1
市 市	1	0	1
市 市	1	0	1
市 市	1	1	2
市 市	0	7	7
市 市	4	0	4
市 市	4	5	9
市 市	0	1	1
市 市	0	10	10
市 市	1	1	2
市 市	2	0	2
市 市	1	1	2
市 市	1	0	1
市 市	1	0	1
市 市	0	1	1
市 市	0	0	0
市 市	0	0	0
市 市	0	0	0
市 市	1	0	1
計	125	69	194

一、施設の分布状況

〇 県西部、広島、呉地区に私幼が集中し、東部、福山、三原地区に  
公幼が集中している。

〇 島しょ部、山間僻地には公幼が散在している。

〇 施設の大きさは幼児数十六名の農村零細幼稚園から四百名の都市  
マンモス幼稚園に至るまでさまざまである。

二、教諭数、学級数、園児数、保護者負担経費状況

〇 教諭と助教諭の割合が二対一である。私幼の方が稍良い。

〇 学級数と教諭数の関係が公幼は同数、私幼は教諭数が上廻ってい  
る。兼務園長の多い公立幼では設置基準に程遠い感がある。

〇 幼児の年齢が年々低下している。つまり年少児保育のふえる傾向

昭和37年度幼稚園教員資格向上に必要な修得希望単位数並

郡市別	希望人員計			一般			教職					計	
	2→1	臨→2	計	人	自然	社会	計	教	心	教	原		心
広島	2	20	22	50	50	48	148	75	75	75	74	299	
呉		6	6	16	16	16	48	28	28	28	28	112	
福山	9	5	14	42	42	43	127	33	33	34	34	134	
三原	5	5	10	33	34	34	101	32	33	33	33	131	
尾道	4	3	7	20	20	20	60	26	26	26	26	104	
因島	8	9	17	54	54	54	162	51	51	51	51	204	
竹原		1	1								4	4	
三次	3	0	3	2	2	3	7	2	2	3	3	10	
大竹		1	1	4	3	3	10	6	6	6	7	25	
豊田		6	6	10	10	10	30	22	22	21	22	87	
安芸	1	2	3	8	7	8	23	13	13	14	14	54	
安佐		1	1										
比婆		1	1	3	3	3	9	2	2	3	3	10	
山県	1		1	4	4	3	11	3	4	4	4	15	
総計	33	60	93	246	245	245	736	293	295	298	303	1,189	

あがる。これは五才児の絶対数の減少に伴って施設にゆとりができたのと、一般の認識が高まったのによる。

○保護者負担経費が毎月平均私幼が一、二六円 公幼が五〇〇円。  
三幼稚園教員資格向上に必要な修得単位数並びに科目

○助教の多い本県では特に資格向上のために現職講座の必要に迫られている。これは現職講座の一環として、幼稚園関係の講座を開いてもらうよう県教委や大学に要望する時の資料である。毎年実現して、資格向上に役立っている。

○幼稚園教員の計画養成については、国立では広大教育学部で小学校課程の副専攻として希望者が単位修得して免許状を取得するが、少数である。私立では安田女子短大保育科が幼稚園教員養成に当って県内の需要をみたしている。

#### 四、給食に関する調査

○幼稚園にミルク給食が実施できるようになったのを機会に第一回の調査を行なった結果である。結果から考えると未だ低調で実施前の多くの問題が山積している。

#### 五、研究会 研究組織

○県私幼連の中に研究部会があって、実際に研究活動を行なうために地区を三つに分けて、広島、呉、東部の単位グループがそれぞれ当面している課題に取り組んで研究活動をすすめている。これが全国組織にもつながるので、全国組織からの課題にも応じられる。

# 給食に関する調査資料

私 幼 の 部

昭和37.5

	ミルク給食		そ の 他 の 給 食			
			主 食 と 副 食	副 食	間 食	
実 施 回 数	週1回……2 2回……2 3回……1	4回……4 5回……5 6回……4	週2回……2 3回……1 4回……1 5回……1 月1回……3	週 月1回……1	週6回……1 月1回……1	
	計 15 (数字は実施園数)		計 8 (82園の回答を集計したも の)	計 1	計 2	
経 費	1回2円……2 3円……3 5円……2 7円……1 25円(パンをつける)……2 30円(                   "                   )……2	11円……1 15円……1 16円……1	1回10円……2 16円……1 26円……1 30円……1 35円……2 50円……1	1回20円……1 計 1	1回3円……1 15円……1 計 2	
	計 15		計 8			
施 設 ・ 設 備	調理室 有18(専12, 兼6) 無64	設 備 用 具	釜……………17 鍋……………9 ミルクわかし……………1 ミキサー……………2 パン機……………2 #……………1 #……………2 #……………2 #……………1 #……………1 食器洗滌器……………1	ミルクポット……………2 やか器……………2 食パンケース……………2 パンケたて器……………1 あわつ……………5 はわ……………3 ホル……………2	すしお……………1 しな……………1 いた……………1 り……………3 計……………1 カ……………1 量……………2 ん……………2 ぶ……………1 り……………1 器……………1	コップ……………22 パン皿(大)……………13 副食皿(小)……………5 椀……………4 茶……………1 スプーン……………4 フォーク……………2
	食堂 有7(専1, 兼1) 無75					
実 施 し な い 理 由						
1	設備がないため……………				27	
2	必要を認めない……………				3	
3	人員がないため……………				1	
4	設備が手がないため……………				5	
5	母の会の役員がたいへんだから(月1回だけ実施中)……………				1	
6	新築中者(完成後実施の予定)……………				1	
7	保護者の要求が少ないため……………				3	
8	ミルクを好まない幼児が多いから……………				3	
9	職員に負担がかかるから……………				1	
10	人件費がかさむので……………				1	
11	経費負担が大きいから(設備費, 人件費)……………				6	

○県国公幼連では事業の一つとして毎年研究発表会を開催する。研究の単位グループを五地区にわけて地区ごとに課題を設けて共同研究をし、一年間の成果を持ち寄る。最近は長期計画による共同研究を目指して、本年は地区ごとに取り組んだ三年計画による課題研究の第二年目を迎えた。これも全国組織につながるもので、そちらからの課題にも応じられるようになってきている。

○広島県幼稚園協議会では事業の一つとして毎年公私の枠をはずした共通な課題について研究会や講習会その他必要な研究活動を行なっている。この会は国公私立の各連盟から理事を出して理事会が事業の企画や運営に当たっている。県が広いので会場も地区持ちまわりにして、主題や内容は地区の自主性を尊重して、バラエティーに富んだ行事が開かれる。

昨年は、広島県幼児九千名の体力測定を実施して、二年がかりで統計処理をして幼児の運動能力の基準を作成した。

国 公 幼 の 部

	ミ ル ク 給 食		そ の 他 の 給 食		
			主 食 と 副 食	副 食	間 食
実施回数	週 3回…… 2 5回…… 3 6回…… 1 計 6 (57園の回答を集計したもの)		週 1回…… 1 4回…… 2 3回…… 2 5回…… 3 月 1回…… 1 計 9	週 5回…… 2 6回…… 1 計 3	週 1回(入園当初のみ)… 1 2回…… 1 6回(入園当初のみ)… 1 月 1回…… 2 計 5
経費	1回25円…………… 1 27円…………… 1 4円…………… 1 9円…………… 1 23円(主副食も含む)… 1 25円( " )…………… 1 計 6		1回20円…………… 1 23円…………… 1 25円…………… 5 30円(牛乳を含む)… 1 35円( " )…………… 1 計 9	1回10円………… 1 13円………… 1 17円………… 1 計 3	1回3円………… 3 10円………… 1 15円………… 1 計 5
施設・設備	調理室 有 17 (専 6, 兼 11) 無 51	食 堂 有 3 (専 1, 兼 2) 無 55	設 備 釜…………… 16 鍋…………… 1 ミルク攪拌機… 3 ミックス… 2 ミキサー………… 2 ばね…………… 4 蒸器…………… 1 野菜裁断機… 3	食器洗機………… 3 消毒………… 2 かき鉢………… 5 すり鉢………… 1 洗桶………… 1 やかん………… 5 あわため器………… 1 ホル………… 2	食はんり………… 1 はかり………… 1 杓子………… 1 盆………… 1 がん切り………… 1 皮むき………… 2 運搬車………… 1 パン皿(大)… 11 副食皿(小)… 10 碗………… 4 コップ………… 15 ジャム, バタ入 1 ばきみ………… 1 スプーン………… 2 フォーク………… 1
実 施 し な い 理 由					
1 設備がないため…………… 28					
2 人員がないため…………… 5					
3 ミルク給食が実施可能になったことを知らなかった…………… 1					
4 予算がない(設備費と人件費)…………… 6					
5 保護者の経費負担がかさむから…………… 1					

また視聴覚、放送、造型、施設研究などの全国組織からの呼びかけもこの組織で応じられるようになってい

以上三つの団体がそれぞれ計画した研究行事については、県が共催して応分の県費補助があり、係官の出張指導も受けられる。

県教委には兼任で幼稚園の指導主事が置かれている。市教委も福山市の場合は専任の指導主事が置かれて現場の指導に当たっている。

秋は殊に研究行事多様な時で参加する者も主催する側も席のあたたまる間がない。

むすび

施設の普及や研究組織についてはやや整ってきた感があるが、現場の実際保育、教師の保育内容の研究、資質の向上については幾多の問題を抱えて未だ道遠しの感がある。以上は私が関係する限りの狭い範囲の見聞に過ぎない。眼にとまらなかつた農村の片隅で、明るい希望にみちた保育の実際や研究が育っているのかも知れない。(広島大学付属幼稚園)

予 告

日本保育学会第十六回大会

一、日 時 五月十八日(土)～十九日(日)

一、会 場 香川県高松市 (市民会館 県庁ホール)

一、内 容 (イ) 研究発表 (発表資格 正会員)  
(申込締切 二月二十日)

(ロ) シンポジウム 「就学前の家庭教育のあり方」

(ハ) その他 課題研究・公開講演など

一、参加資格 正会員 準会員(当日受付)

一、お問合わせや宿泊斡旋は左記へ

連絡先 香川県高松市幸町二二一

香川大学学芸学部 心理学教室内

日本保育学会第十六回大会準備委員会

幼児の教育 第六十二巻 第三号

三月号 © 定価六十円

昭和三十八年二月二十五日 印刷

昭和三十八年三月一日 発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日 本 幼 稚 園 協 会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所  
所フレイベル館にお願いいたします。

幼児のための

# 7つのオペレッタ

藤田 妙子 著

○子どもは劇あそびが好きです。

またリズム遊びも好きです。

○これを総合した音楽劇は久しく要

望せられていましたが、これに応

えてこの書は作られました。

○著者が研究会や講習会で身をもつ

て実験した結果報告です。

○即興的にできるもの、組全体の子

どもたちができるものなど、新鮮

な意欲的なものを集めてあります。

○著者はテレビのおばちゃまとして

活躍しました。

B5判・一三八頁 三四〇円

フレーベル館

新製品ご紹介

軽くて丈夫で美しい

# キンダーパスボール

6色セット……1組2,800円  
(空気入れポンプ付)

特 色

- 非常に丈夫です。
- 美しい色彩です。
- 空気入れが簡単です。
- 軽くて、良くはずみずみ。
- やわらかくて、よい感触です。



(個別売)

ボール1個420円 ポンプ1台300円

発 売

フレーベル館



# キンダーブック

4月号予告

どこにも はるが

別冊

## キンダーブック

物語絵本

(季刊)

春の号

ぶーふーうーのきしゃごっこ

飯 沢 匡・構成 文  
シバプロダクション・製作



別丁ベアレンツコーナーつき

B5判 20頁 50円



新学年を迎えた子どもたちにも、動物たちにも、町にも村にも春がきました。絵本からあふれるような春の喜びを子どもたちのものに。春の観察・交通安全にも役立ちましょう。

A4判 16頁 付録つき  
60円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレール館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5